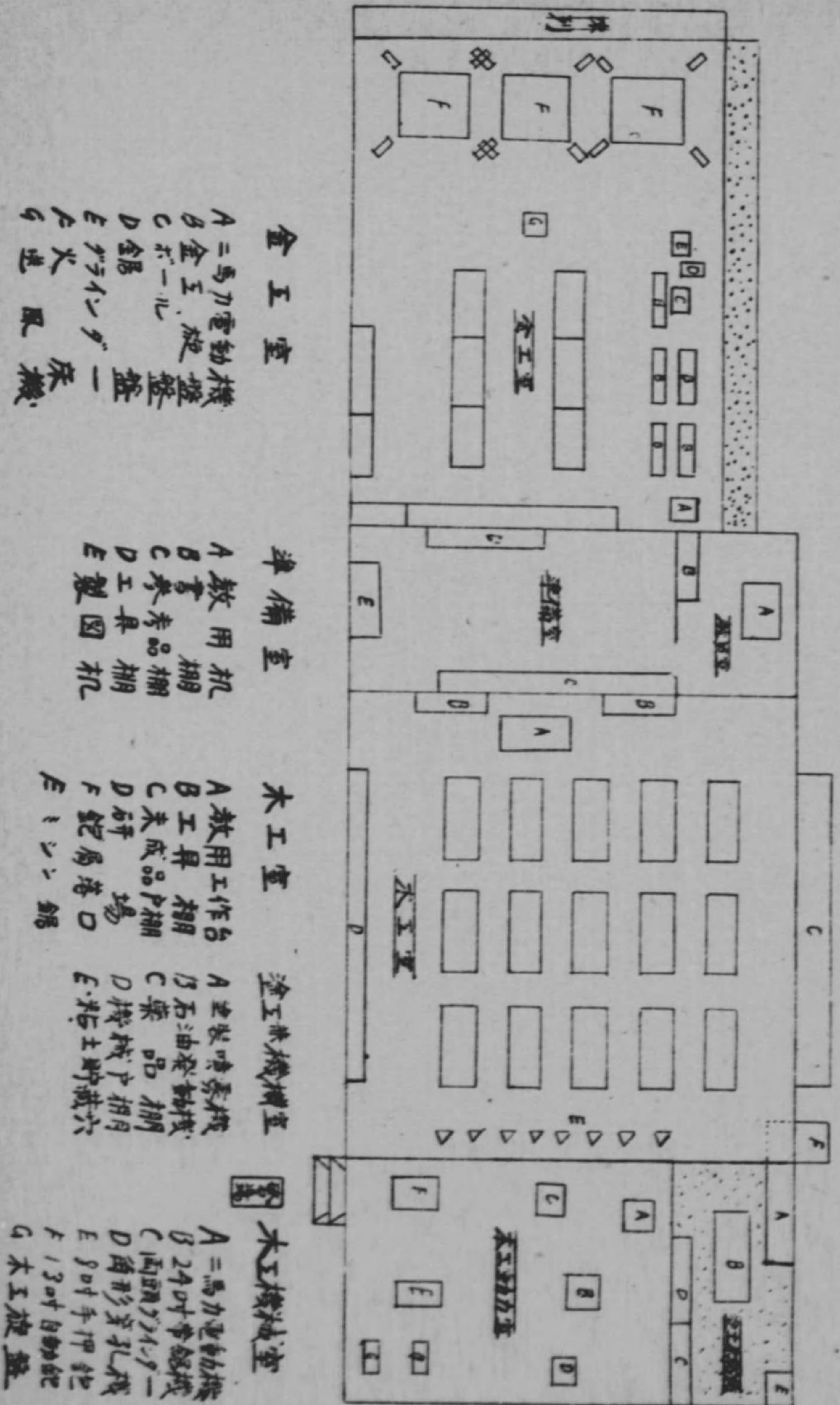


四、授業時間配當

工業室平面圖



種別	第一學年			第二學年			計
	一學期	二學期	三學期	一學期	二學期	三學期	
工業大意	一五	一五	一〇	一五	一五	一〇	八〇
製圖	三〇	三〇	二〇	三〇	三〇	二〇	一六〇
金工	六〇	四〇	四〇	六〇	六〇	四〇	一六〇
木工	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	八〇
機械	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	八〇
航空機	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	八〇
計	一〇五	一〇五	七〇	一〇五	一〇五	七〇	五六〇

五、設備

一、工業教室

工業教室として左記各室より成る別棟（長十七間幅五間半）が建設されてゐる。

木工教室	長六間 幅五間半	三十三坪	準備室	長四間 幅二間	八坪
木工動力室	長四間 幅三間	十二坪	塗裝室兼機械教室	長三間 幅一間半	四坪半
金工室	長五間 幅六間	三十坪	教師控室	長二間 幅一間半	四坪

二、動力機械設備

1. 木工機械設備

二馬力電動機	一	自動送鉤機	一三吋	一角穴穿孔機	一	帶鋸機	二四吋	一
兩頭研磨機	一	手押鉤機	八吋	木工旋盤	二			

3. 金工機械設備

二馬力電動機	一	金工旋盤	四呎	五	鋸	盤	一	ボール盤	一
グラインダー	一	送風器	五吋	一	火	床	六口		
2. 其他機械設備									
塗装噴霧機	一	石油發動機	一	自轉車	六	時	計	一八	

三 實業科工業の經營の實際

一、工業の教材内容

今日工業人の養成の急務は唯だにその數に於てのみならず、その技術の上からも速急に要請されてゐる問題である。而して實業科工業に於ける實務的陶冶はその本質上一般的基礎的陶冶であるが、その基礎的なるものを出来る限り程度を進め現下の状態に適應するが如く念願したのが本校の教材内容である。

二、工業大意

工業の一般につき其の技術的方面と經濟的方面から理會せしめ、更に我が工業の現勢、工業資源の生産及獲得の方法、工業と國防との關係、工業と國民生活との關係等を知らしめて工業の國家的重要意義を明かにし、更に工業各部門の職能的重要性を自覺せしめて、産業報國の精神を涵養することが必要である。

三、製 圖

現今の如く工場工業が盛になり大規模の工場に多人数作業する場合、その作業指導は只製圖に依る外にないのである。

これによつて精密なる設計が工場實務者に傳達され作業を指導するのである。故に明日の工場勞務に従ふ兒童には、先づ第一にこの讀圖の力を與へなければならぬ。讀圖力の養成方法は即ち製圖指導にある。本校に於て製圖指導を重視する所以はこゝにあるのである。

又形式的方面から考へても、製圖實習は精密、正確を尙ふ習慣も工夫創作力の養成も自ら爲されるものである。殊に修練期間の極めて短い高等科に於ては、特にその基礎的技術の習熟に力め、實務的實力の鍊成を圖らなければならぬ。

四、金 工

今日國家が最も要求してゐる人的資源は重工業方面に働く技術者である。工業科の中心を金工に選り機械工業の基礎的技術を指導すると共に、作業を通じて工業實務者としての性格を陶冶せんとするもこの所以である。

而して従來の物品作製興味中心的な形式を排して、何處までも地についた工業的性格を得しめんとして、技能者養成令に基く技能者訓練の方式を汲み入れて、ハンマー振り作業・鉋掛作業・旋盤取扱修練等の基礎的訓練を實施してゐる。

五、木 工

工業科の主要教材を金工機械工作に置いた關係土、木工は従の位置にあり、木工法の一部に關する事項のみ授くる事としてゐる。

然し木工は兒童の最も親しみ易い教材であり、日常生活は木材の中にあると言ひ得る状態から、之に關し、一般的な知識と極めて基礎的な工作法を授くることは大切な事である。殊に製作を通して行はれる形式的諸陶冶の點に於いては金工と何等變ることなく、而も容易に得られる材料・加工し易き性質等と相俟つて兒童の各種模型の製作技能の修練ともなる

のである。故に極めて教育的價値の高い教材を選んで課してゐる。

#### 六、機械的教材

吾々の生活の環境は即ち機械に埋めつくされてゐる。是等の機械を自由に活用し得るだけの技術の必要は今更言ふまでもないが、殊に大東亞建設の重大使命を有する國民は生産に機械に關する常識が不可欠の要素である。機械と言へば専門家技師の取扱ふものであり、國民一般の取扱ふものでなく、危険なものであるといふ觀念を根本から除去し機械に親しみ、機械の取扱に對する自信を得させることは工業科の大きな使命である。機械の吾人の生活に存在する様式は、運轉・手入れ・分解・組立・更に設計・生産である。而して之等の基礎となるものは、構造の原理と、構成の要素とを知ることである。こゝに於て本校工業科にては兒童生活に關係深い糸鋸機・自轉車・時計・石油發動機の解體組立て等、機械の共通的要素・構成の原理・修理操作に關する取扱をなして之が教育的價値を高めてゐる。

#### 七、科學的文化教材

國防知識の普及我が國文化並に産業の發展に必要な工夫考案の力の向上を圖るは又緊要の問題である。即ち本校に於ては國防並に航空文化の發展の爲、模型航空機を初め各種兵器の模型の作製、其他セメント工・木工藝品製作・發明工夫創作的教材等を課し兒童の工夫考案力の培養に努めてゐる。

#### 八、實習指導の實際

實習の體験を通し職業人としての心構をつくり上げて行く上に從來欠陥とされた點は

1. 工場體制に順應する教育がされてゐなかつた。

2. 職に對する心の構へがつき込まれてゐなかつた。

3. 工業人としての躰について關心が持たれてゐなかつた。

4. 集團的訓練が考慮されてゐなかつた。

5. 各作業の基本訓練が施されてゐなかつた。

等である。之等の欠陥を是正すべく實習指導に於ても大いに考慮を拂はねばならぬ。國民學校に於ては機械工養成所における如きものを要求するのは或は無理かも知れぬが、現在彼等は目捷に工業人として巣立ち行く運命にあるが故に、この精神は充分に持たしめたいものである。正しい工具の使ひ方、基本的劃一教材による集團的訓練、科學的に仕事を處理して行く態度等を養ふことが大切である。さうした訓練の要諦は先づ以つて絶対從順性の誘致である。過去に於ける總ての境遇、すべての經驗を全くすて、星一つの二等兵の服を赤裸々の身體に纏つたときあらゆる氣持が軍隊式になりきり、はじめて世界無比の帝國軍隊の訓練がはじまる。これが即ち工業人養成への鐵則である。而してこゝに注意を要する問題は

1. 生じか覺えて工場に入つて患はせぬか。
2. 技術を間違へて吞み込みはせぬか。

これは實習指導に於て往々陥り易き事項であるが、然し之は實技其のものを授けんとするの余り、最も大切である精神訓練を輕視する欠陥である。實習は工場精神鍊磨の一つの方便である。一振り／＼ハンマーを振ることがとりも直さず勤勞以つて國に殉ずる精神鍊磨に外ならない。斯く念ずる時かゝる問題は全く杞憂に過ぎない。而して之を指導する教師は率先以つて油と汗に浸ることこそ實習指導の要點であらねばならぬ。

本校に於ける實習は普通一學級を三班に分ち、級長を中心にして班長班員と共に有機的系統的に共同責任作業とならしむる組織とし、各時授業始めは實習訓を朗唱せしめる様にしてゐる。

### 實習訓

- 一、機械工具の恩恵に感謝する(敬虔感謝) 機械の使用は慎重に 工具使用は丁寧に
- 一、作業に全力を打込む(忠實勤勉) 作業は凡そ計劃を立て 必ず命令通り黙々と
- 一、最後までやり抜く(剛健剛健) 作業に精魂打込んで
- 一、共に授け合つて働く(大和共同) 班は隣組互に助け合ふ
- 一、人のためにも喜んで働く(献身奉公) 利己を捨て班のために級のために

### 三 實業科商業の經營

- 一 實業科商業の地位と使命
- 二 實業科商業の經營方針
- 三 實業科商業の經營の實際

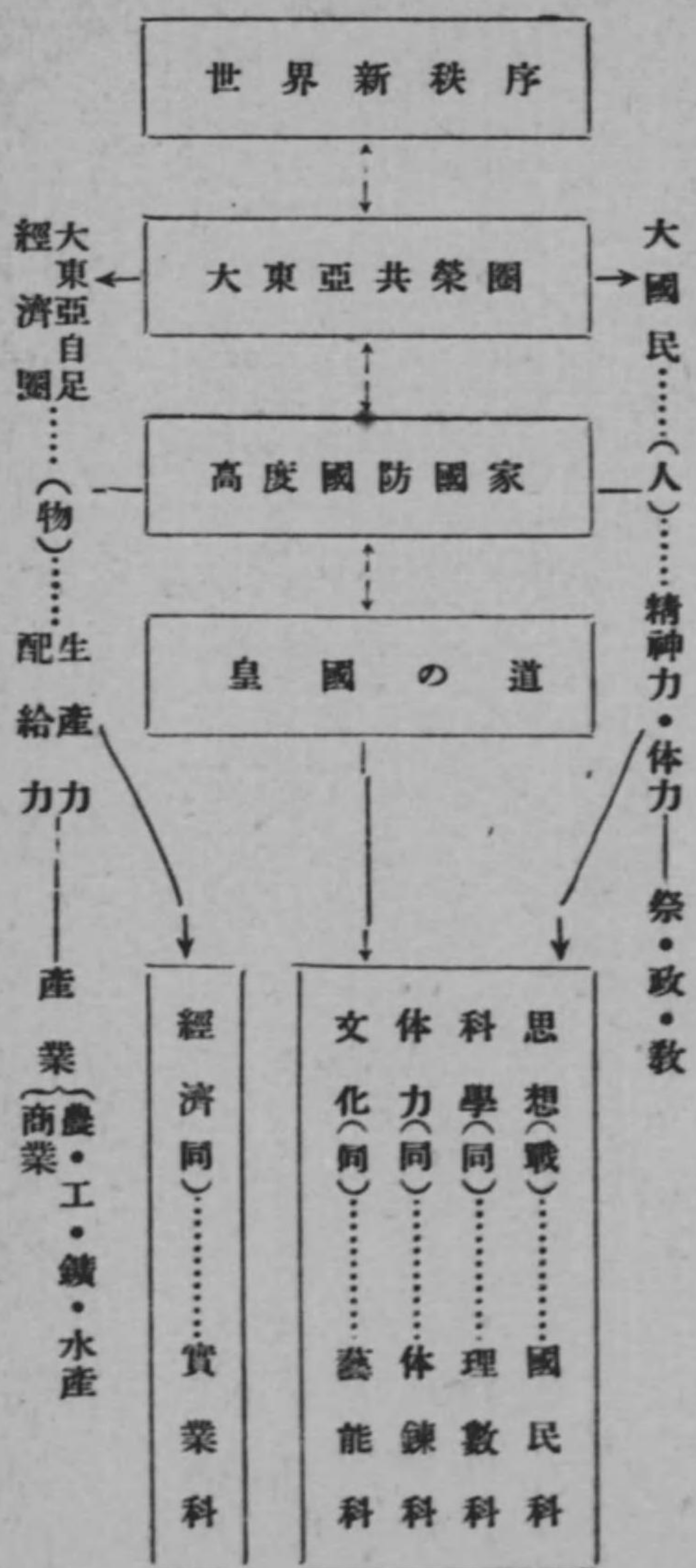
#### 一 實業科商業の地位と使命

世界新秩序の建設に邁進する帝國の地位と使命の重大なることは今更言を俟たない。此の偉業の完遂は結局人と物との問題にある。茲に國民學校制が實施されて教育の刷新が行はれた理由の一面もあるのである。

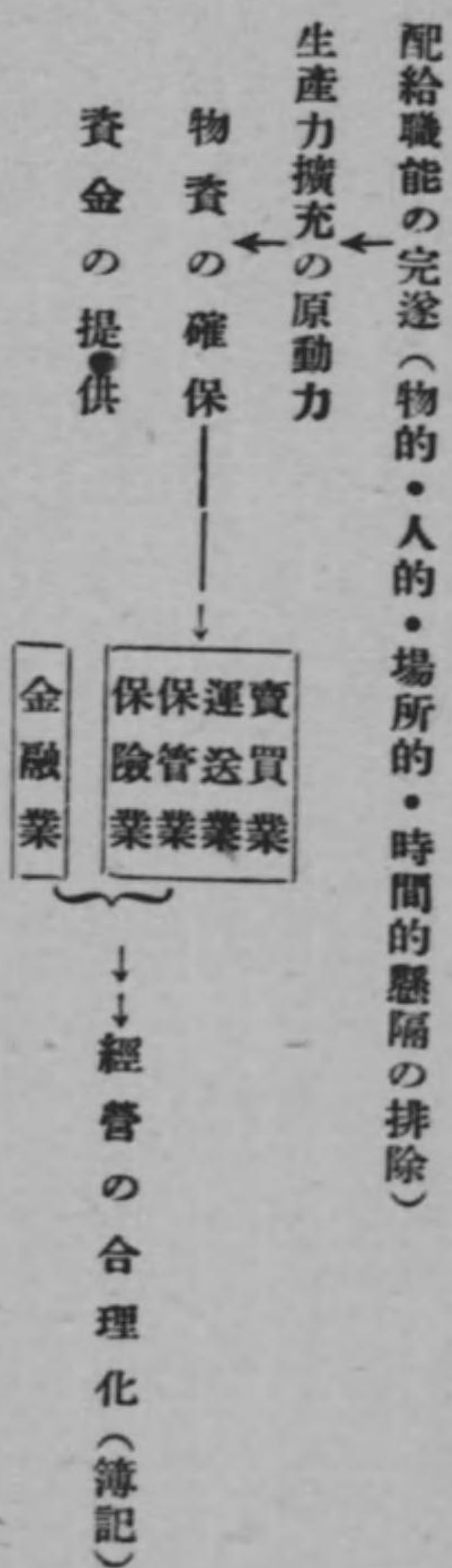
現代戦の特長は思想戦であり、科學戦であり、體力戦であり、技能戦であり、經濟戦である。我が國の經濟組織が再編

成に再編成が加へられて今日に至つたのもその根本は此處にあるのである。従つて高等科に於ける實業科教育の根底はこの經濟機構の中に活躍する次代産業人への直接的實務陶冶にあらねばならぬことは言を俟たない。而して實業科商業は農工・鑛・水産業等が生産部門を受持つに對して、資材の確保並消費者と生産者間に於ける物の適正なる配給の部門を受持つものである。今戰爭を契機として商業界が百八十度の轉換をなしたのは、從來の利潤主義から商業本來の使命に立ちかへつた爲である。商業教育に當る者はよろしく此の間の事情をよく理會し、高度國防經濟を確立するといふ國家最高の目的に向つて從來の商業理念を脱し、國家經濟を根底とした國民生活の向上發展を目指す指導理念を持たねばならぬ。

#### 實業科商業の地位



## 實業科商業の使命



一九二

要する商業に関する知識・技能の基礎的陶冶をなすことに依り、配給職能の眞使命を知らしめ、内に國民生活を基底とした經濟生活に培ひ、外に、海外發展の素地を養ひ以て商業の國家的・歴史的使命を明にし、時代人としての商業の新理念の生育に當るにある。

### 二、實業科商業の經營方針

#### 一、商業の眞使命の理會

國民學校高等科に於ける實業科教育が國家要望に依る生産部門に重點を置くは勿論であるが、之等の發展の基礎をなす商業の配給的職能を理會し、國民として國家經濟に生活するの心を培ふことが急務である。

然しながら國民學校に於ける商業はさきまでも國民の一般的のものであつて専門的・職業的であつてはならない。即ち國家經濟に立脚した商業の配給的職能の眞使命を明にし、經濟常識の涵養に努め、併せて商業は物資の流通を圖り、分業を促進し人間の生活内容を豊かにし、文化を進展せしめ、國際關係を親密にする作用のあること等大觀した流を理會せしむるやう留意すべきである。

#### 二、教育系統の確立と教材の精選

現在の配給機構は公益優先・國防經濟確立を主眼として從來の商業的機構を一變してゐる。然し乍ら國民一般の商業觀念はまだ自由經濟時代のそれを脱し得ない傾向にあり、教育的環境に於ても未だその殘滓すら認めるのである。

こゝに於て實業科商業最高の急務は、商業教育系統の確立と、教科書の再検討に依る教材の選擇と其の統合とである。これが出來て初めて現下商業教育の軌道に乗つた指導が可能であると謂ふことが出来る。

#### 三、政治性と道徳性の強調

國家經濟の完成は産業と商業との合理的な結合、即ち生産者と消費者と之を結合する配給業者の三者の融然たる和に於てなされるものである。こゝに國家の政治と配給の道徳的營爲が經濟に於ける重要素となつて來る。

常に關係法則と密接に聯絡し統制の趣旨と動向を理會させると共に、商業道徳の重要性を強調して商業報國の念を培はねばならぬ。

#### 四、職域奉公の至誠の涵養

指導の對象たる兒童が二ケ年にして實社會に就職する關係上、時代の趨勢に伴ふ職業的指導が必要である。國民として國家目的を完遂する爲には生産に従事するものも、配給に従ふものも、生産と配給とが密接不離な關係にあることを充分理解させ、以て職域奉公の至誠の涵養に努むべきである。

### 三 實業科商業の經營の實際

#### 一、授業の實際

一九三

一、教科書

重點主義的な指導を主眼として、教材によつて時局的問題の補説をなす。又非現實的教材に對しては戰時經濟に於ける商業機構と對照して逆用的効果を狙ふ。

二、調査研究

新聞其の他より經濟的關係資料の採取・參考資料の蒐集等生きた商業的事項の調査研究をなす。

三、書式

事務的な書式實踐は出来る限り避け、日常生活に關係深いものを實踐する。

電報・小爲替・手形・小切手、配給機構下の諸申告書・切符等

四、珠算の能力別指導

高等科兒童のみにより經營されてゐる特殊性に則して、珠算を特設してゐる。而して之が取扱は學年別男女別を單位として、一週に一時間を配當し、之を能力別に學級數に組分けをなして指導をなす。而して能力は一級より無級迄の八段階となし、毎學期末に於て、全校一齊珠算競技會を實施し、その成績を以て次の學期の組分基準となすのである。尙進級者には進級証を授與して其の督勵に當る。

第二十三回珠算競技會成績表（昭和拾七年七月十日）

學年	性別		一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	級外	進級者數
	女	男									
第一學年	〇	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	三	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	五	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	三	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	四	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	四	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	三	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	二	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	九	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	二	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	八	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一學年	一	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二學年	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

二、課外指導の實際

一、支那語指導

一週二時間、滿蒙義勇軍志望者を始め男子一般志望者五十名を以て組織し、滿洲語、支那語の指導をなす。

二、珠算指導

一週一時間、成績優秀なる男子二十名、女子二十六名を以て組織し、特殊技能の鍊磨をはかる。

三、タイプライダ

毎日放課後一時間、二年女子十五名を以て組織し、邦文タイプライター機五台を使用して技能の習熟に努める。尙部員は毎日放課後稽古をなす。

四、理髮指導

毎日放課後一時間、二年男子志望者十名を以て組織し、一般的實務の陶冶を圖ると共に兒童養護の部面と關連して衛生思想の培養に努める。因に本校男子の理髮の大部分はこゝでなされ又出征軍人遺家族に對する奉仕等をし好成绩を擧げてゐる。

五、電話通話指導

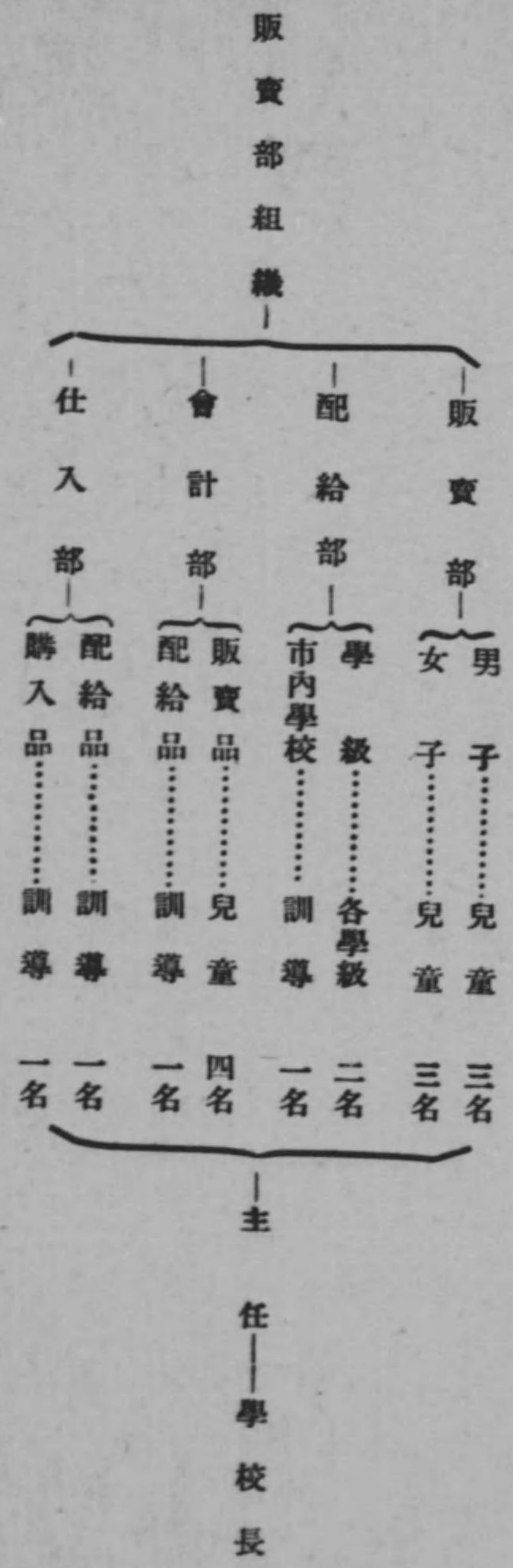
北舎と南舎に磁石式電話機を設置し、二年女子受付當番の應接指導と並行して、取扱ひ方其の他の心得等に就いて指導をなしてゐる。

六、店頭裝飾指導

二年男子六名を以てウインド係を組織し、一週間交替制をとつてゐる。裝飾は時局を反映せしめ、且つ社會人に時局認識を呼びかける様なものを指導してゐる。

七、販賣部の經營

男子、女子共に販賣部を設けて其の實習に當らせて、實習員には二年生數名をあて一週間交替制をとつてゐる。商品は本校特定の學用品及び市内各校への配給品である。



二 職業指導

- 一 本校教育と職業指導。
- 二 本校職業指導の体系
- 三 職業人への基礎的鍊成
- 四 職業相談の實際
- 五 就職指導の實際
- 六 就職後の輔導の實際

一 本校教育と職業指導

本校の教育目標は教育に關する勅語の御趣旨に基き、國民學校初等科教育の基礎の上に立ち、愈々皇國の道の修練を旨として國民普通教育の充實完成に努め、特に高等科兒童の特質に鑑み職業的陶冶に力を致して堅實なる職業人たるの資質を培ひ、更に體位の向上を圖り以て献身奉公皇運を扶翼し奉る國民の基礎的鍊成を完うせんことを期し、次の事項を教育方針とし皇國民への鍊成に努めてゐる。

- 一、國體ニ對スル鞏固ナル信念ヲ培ヒ、生々發展セル皇國ノ使命ノ自覺ニ導キ、皇國臣民タルノ矜持ヲ體得セシメテ國民精神ノ体现ニ努ム
- 一、皇國ノ現勢特ニ政治・經濟・産業・國防・海洋等ニ關スル認識ヲ深メ、東亞並ニ世界ニ於ケル皇國ノ地位ト使命トヲ自覺セシメテ大國民タルノ資質ノ啓培ニ努ム
- 一、科學的知能ノ修練ニ力ヲ致シテ合理創造精神ヲ涵養シ、皇國ノ興隆ト文化創造ニ貢獻スルノ素地ヲ培フニ努ム。



一、實業教育ニ力ヲ致シ産業ノ國家的使命ノ自覺ニ培ヒ、職業報國ノ信念ヲ涵養シ勤勞愛好ノ態度ヲ修練シテ堅實ナル職業ヘノ形成ニ努ム

一、體育養護ニ力ヲ致シ、心身ノ修練ヲ旨トシテ、剛健ナル身體・潤達ナル精神ヲ育成シ、献身奉公ノ實踐力ノ鍊成ニ努ム

一、女兒ニ對シテハ特ニ皇國女子ノ使命ヲ自覺セシメ、家政處理ノ能力ヲ修練シ、豊潤温雅ナル情操ヲ啓培シ、温良貞淑ナル婦徳ノ涵養ニ努ム

顧ふに國民教育の本旨は聖旨を奉體して忠良なる國民即ち「我は日本人なり」との強い國民的信念を堅持して、自己の職分を通じて、盡忠報國の誠を致す所の人物を育成するにある。然るに従來小學校教育は國民普通教育として一般的陶冶に重大な使命を持たせ、所謂人間教育を目標とし、圓滿なる人格を育成することに促はれて、現實の日本人としての教育を忘れ、具體的な國家生活の指導が充分でなかつた様に思はれる。併しながら現代及將來の教育は、現實生活を離れた空漠な理想のみを追ふわけには行かない。現實の日本國民として、我が國家生活を完了し得る人物を育成しなくてはならぬ。

國民生活を全うせしめる爲には圓滿なる人格者たるべきことは申すまでもないが、更に一定の職業に従事し、國家活動の一部面を擔當して、其處に個性を生かし、其の能力を發揮し其の職分を遂行して、國家に奉公し、皇運を扶翼し奉る國民でなければならぬ。

茲に國民普通教育である國民學校に於ても一般的陶冶と共に職業的陶冶を重視して、職業に對する正しき觀念を得しめ

職業精神を涵養して、健全なる皇國職業人たるの態度を培ふことが肝要となつて来る。

特に國民學校高等科の児童は、其の大部分が最後の學校教育であり、修了後直ちに職業生活に入るものであるから、其の教育の全面に亘つて健全なる皇國職業人としての資質を涵養し、更に其の個性を生かし、其の能力を發揮せしめる爲、選職・就職・就職後の輔導にまで力を及ぼさなければならぬ。即ち職業指導は國民學校高等科教育を實際生活に適切ならしめんとする教育陶冶の實質的内容であり、中心をなさなければならぬと信ずるのである。

本校が皇國民の鍊成を目標とすると共に、職業指導施設に努めて健全なる皇國職業人を育成せんとするのは茲にあるのである。而もこれが國民學校高等科教育の本旨に合致したものであり、本校児童の特質に應じたものである。

## 二 本校職業指導の体系

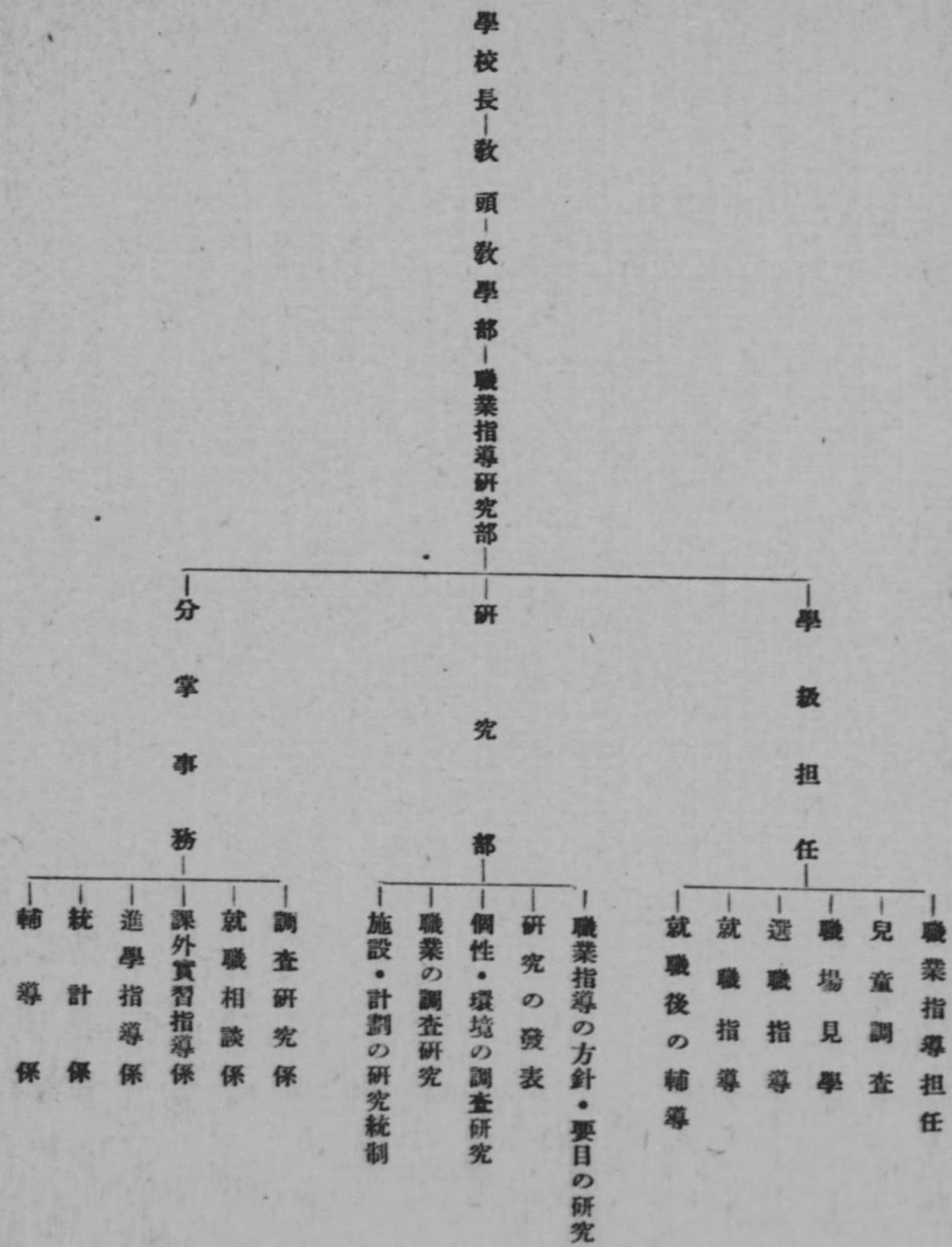
### 一、職業指導の方針

皇國の存立發展の爲めに國民をして職業を通じて有効に國家に奉公せしむる指導が職業指導である。

本校の児童は、その大部分が切實なる職業生活を營む者の子弟であり、更にその殆んど全部が修了後直ちに職業生活に入る者である。故に、職業生活に必須なる基礎的陶冶即ち職業に對する正しき觀念を得せしめ、職業精神を涵養して職業を通じて國に報ずる信念を確立し健全なる皇國職業人たるの資質の啓培に力をいたさねばならぬ。その爲學校教育の各般に亘り、職業的陶冶の施設を行つて全幅の熱意をこれに傾注すると共に、彼等は多く新たに職業を選び、外に職場を求めらる者である立場から、職業知識を啓培して各種職業に對する理會を深めると共に皇國の職業人として必要な實踐的性格を



三、本校職業指導事務組織



四、職業指導行事豫定表

月	行	事	月	行	事	月	行	事
四	兒童調査 第三回希望職業調査 体力検査 職業指導各實習部開始 修了者就職状況調査 未就職者指導	一年 特種兒童 二年	五	兒童個性環境調査 市内就職者召集輔導 就職先へ依頼狀發送 職場見學	家庭訪問 (女)	六	全校球算競技會 就職兒童出張輔導 市内就職者召集輔導 職場見學	進級證授與 岐阜・名古屋方面 (女) 職員
七	夏期實習準備 就職者文書輔導 市内就職者召集輔導 校報領布	希望兒童 新卒 (女) 全父兄	八	体験實習開始 實習先訪問指導 職業研究 同窓會誌領布 市内同窓會例會 職場見學並に輔導	希望兒童 全兒童 同窓會員 名古屋・岐阜地方	九	体力検査 就職状況調査統計 職業講話	統計係 二年
十	職業指導週間 父兄懇談會 希望職業調査 球算競技會 職業相談打合せ 職業相談	一年(第二回) 二年(第四回) (女) 全兒童 二年	十一	職業指導週間 父兄懇談會 希望職業調査 球算競技會 職業相談打合せ 職業相談	一年(第二回) 二年(第四回) (女) 全兒童 二年	十二	就職相談 進學指導 市内就職者召集輔導 職業講話	(女)
一	市内就職者召集輔導 就職相談	(女)	二	市内就職者召集輔導 就職相談	(女)	三	就職上ノ指導 就職者名簿整理 校報領布 就職者激勵會	



をはらんでゐる時機である。此の時機に於ける保健と體育とは最も重要である。

特に彼等は修了後直ちに社會の激務に従事すべきものであるから、強健なる體格と鞏固なる意志とを涵養することは最も必要である。

従つて國民學校高等科に於ては常に兒童身體の發育に留意し、自覺ある鍛鍊と節制とに依つて、健康の保護増進に努めしめ、強健なる體力と旺盛なる心力とを修練し、献身奉公の實踐力の鍊成に努むべきである。

### 二、職業的陶冶と本校訓練

本校訓練の目標は兒童の全生活を通して皇國の道の實踐を指導し、國民的情操を培ひ道德的意志を修練して、實踐的國民性格を鍊成するにある。

本校では誓詞を定めて、自己の存在・地位を明瞭にさせると共に各自の本分に邁進する決意を新たにし、尙兒童訓育の至近目標として五訓を定め、これが實踐に全力を傾注してゐる。即ち國體の本義に徹し皇國に生れたるの喜びを自覺して敬虔感謝の生活をなさしめ、忠實勤勉・潤達剛健の精神を以て自己の職分を遂行し、大和協同することに依つて皇國民の道を完うし、献身奉公の精神を發揮して天業翼賛・皇運扶翼の實を擧げしむるに努めてゐる。

#### 誓詞

我等ハ陛下ノ學徒ナリ

聖諭ヲ奉シ心ヲ一ニシテソノ本分ニ追進シ、誓ツテ 天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期ス

### 五訓

敬虔感謝	敬神崇祖の精神 感恩報謝の精神	敬・愛・信の態度
忠實勤勉	勤勞愛好の精神 克己自制の精神	眞面目の態度
潤達剛健	潤達なる精神 剛健なる體力	堅忍持久の態度
大和協同	舉國一致の精神 自立自營の精神	責任遂行の態度
献身奉公	盡忠報國の精神 減私奉公の精神	職分奉公の態度

——— 鍊 成 ———

本校の訓練は兒童の全生活を通じて皇國の道の實踐を指導し、國民的情操を培ひ、道德的意志を修練して實踐的性格を鍊成せんことを期してゐるので、職業の國家的重要性を確認し、誠實勤勉・堅忍持久・責任遂行・職分奉公の精神所謂職業精神を涵養して職業を通じて國に報ずる信念の確立を目指す職業的陶冶は、當然本校の訓練施設の中に包含さるべきであり、従つて本校訓練に徹するは職業的陶冶に徹する所以である。

かゝる見地から本校では前述の訓育方針のもとに兒童生活の總ての機會を促て、或は各種の施設に依り其の機會を豊富

にして、所謂行の教育、體驗による陶冶に萬全を期してゐる。其の施設運営については別項に述べた所である。

### 三、實業科に依る教育

「皇國の道に則りて」教育を行ふことは國民學校に於ける教育の全般を貫く最高の原則である。實業科に於ても其の精神が實業科的に展開し發展せしめらるゝに過ぎない。

いふまでもなく日本臣民である限り、將來たとひ如何様なる實業に従事しようとも、又如何なるときと雖も、お互に個人として存在するものでなく、常に國と共に存在し、國と共に發展すべき運命と責務とを有してゐる。尙本校兒童の大多數は修了後直ちに産業人として國防の第一線に活躍するものであり、更に其の發達の點を考へても青年前期に入つて居り今迄の衝動的盲目的な行動から自覺的傾向へと進みつゝある重大な時期にあるのである。此の時に於て働くといふ體驗を通じて勞働の喜びを悟らせ、知識より實踐へと培ひ、知識と技能を眞に身についたものとし、將來彼等が如何なる職業に就くとも勤勞を以て國家に奉仕し、皇運扶翼に歸一するやうに教育することが國民學校に於ける實業科の使命である。

産業分野が如何に分たれやうとも、國家と産業とは常に不可分の關聯を有するもので分離された職域は考へることは出来ない。即ち國民は分に應じて夫々國家産業を分擔させていたゞいてゐるわけである。この産業を通じ職業を通じて、國運の發展に貢献する確固たる信念を持たしめることが實業科の持つ性格である。

本校に於ては時代の趨勢と兒童修了後の就職状況等に鑑み、實業として農業・工業・商業の三科目を置き、工業に重點を置いて經營の萬全を期してゐる。而して各科目に於ては各々其の本旨の達成に努めてゐるが、左に其の經營方針の要點を擧ぐれば

一、實業科は各其の基礎的陶冶たる實質を充實すると共に多面的經營に依つて兒童の實際經驗を豊富にし、以て職業的陶冶としての成果を擧ぐることを。

一、實習作業を重視し、作爲し・體驗せしむることによつて、知能・技術の深化を圖ると共に、勤勞精神を振起し、眞摯なる職業人としての態度を作ること。

一、指導に當つては、機に臨み、教材に應じて其の職業としての實務的陶冶をなし、兒童の之に對する適性を悟らしめて、選職指導の資となすこと。

一、我が國産業の情勢及特質を明らかにし、國運發展が産業に負ふ所大なる所以を知らしめ、産業を通じて國に報ずるの信念を養ふに努むること。

其の施設運営については別項に述べた通りであるが、特に實業科に於ける職業指導教材については次の如く取扱つてゐる。

### 四、實業に於ける職業指導教材

職業指導は高等科の教育全體を通じて行はるべきもので、その意味から言へば特別の教科を設ける必要はない譯であるが、職業指導に關し系統的な知識を授け、又組織的に陶冶するが爲には或る一箇所でその教育をまとめ上げて行くことが必要である。總ての教科に於て總ての先生がそれを取扱ふといふ建前は、却つてその教育指導をあいまいな稀薄なものにしてしまうおそれが多い。尙國民學校高等科に於ては實業科で特に之に力を入れて教育することになつてゐるが、實業科は専科の訓導が擔當してゐる向が多いので、それに任せすぎは學級擔任から職業指導が離れて不自然なものになる傾が

ある。職業指導に關する各般の教育から就職指導・就職後の輔導までを含む指導事項は如何にしても學級擔任で鋭意指導せねばならない。本校では實業科商業の中に、職業指導教材を織込んで職業指導に關する教育を進めてゐる。從て商業は學級擔任が擔當してゐる。

實際の取扱に際しては、修身教材との關聯に留意するは勿論、各教科との聯絡統合を圖り、他面市内職場見學・職業研究・實習作業との聯携に意を拂ひつゝ、職業的理解を深め、職業人としての根本的精神・態度を確立せんとするものである。

#### 一、職業指導教材

- 一年 一、國のたから 三、共存共榮 五、働くよろこび 七、少年少女の職業 九、青年義勇軍と少年看護兵
  - 二、職業の尊さ 四、腕のほこり 六、職業の種類 八、職業の大勢 一〇、東亞建設
  - 二年 一、性能と職業 三、境遇と職業 五、學校の選擇 七、職業と法規 九、就職の心算
  - 二、身體と職業 四、職業の選擇 六、國民職業指導所 八、職業衛生 一〇、余暇の利用
- 二、指導上の注意

1. 實業科商業の中にて約十時間を配當し指導すること。
2. 職業知識の啓培に際しては實業科各科目との聯關に留意して、職業の内容・特質・所要・性能等を明かにすると共に特に其の國家的職能を自覺せしめ正しき職業觀の育成に努むること。
3. 努めて地方的職業による具體例により實際的に取扱ふこと。
4. 職場見學・實務練習・職業講話・實習作業等と聯關を保ち具體的指導をなすこと。

5. 職業研究により各職業の内容・特質・國家的意義・所要性能等を知らしめ、職業選擇に資せしむること。
  6. 實業科は勿論各教科との連絡を密にし之を統合して其の徹底を期すること。
  7. 女子に對しては日本女子の使命を自覺せしむると共に、時局認識を圖り、就勞報國の態度を養ふこと。
- 五、他教科に於ける職業指導

國民學校の各教科科目は、國民學校の本旨に則つて皇國民に必須なる資質を鍊成するために置かれたもので、各其の獨自の使命を發揮しつゝ、相互に聯關し、有機的統一を保持しつゝ、一切を擧げて皇國の道の修練に統合せられるのである。

從つて各教科科目を完全に指導することに依つて國民生活に即應し、將來の職業生活に對し適切なる指導がなされる筈である。即ち

國民科に於ては 國民精神を體認し、國體に對する信念を確立し、皇國の使命を自覺せしむることに依つて職分奉公の強き自覺を培ひ

理數科に於ては 日進の科學に對する認識を與へ、生活を數理的科學的に處理し、工夫創造するの力を養ふことに依つて職業生活を合理化し科學的に生産する能を與へ

體鍊科に於ては 眞に潤達剛健なる心身を修練して、職場に於て堅忍持久協同一致して献身奉公する實踐力を養ひ

藝能科に於ては 高雅なる情操を涵養して職業生活に潤ひあらしめ、技術的な表現能力を養つて職場に其の能力を發揮せしめる

等將來の職業生活に對する指導をなすことが出来るのである。特に各科目の教材の中には職業指導の觀點から極めて適切

なるものがあることを忘れてはならぬ。

本校に於て授業細目編成にあたって特に此の點に留意して、職業的知識の啓培・基礎的技能の修練に資し、其の間に職業精神を涵養し、職業報國の信念と実践力の確立に努めてゐる。

## 六、課外教育

### 一、職業講話

1. 目的 實際家ノ講話ヲ聽カセテ、其ノ職業ノ概觀ト内容ニ關スル知識ノ一般ヲ授ケテ選職ニ資スルト共ニ、職業ニ處スル態度ト意氣込トヲ與ヘル

2. 方法 講師としては職業に教育的理解を持つ實務家を聘す。聽講後適當な機會に兒童の感想を發表せしめ其の指導をなす。

### 二、職業研究

1. 目的 職業ノ實際ヲ調査研究セシメテ、職業ニ對スル認識ヲ新ニシ、職業選擇ノ適正ヘノ一助ヲラシムルト共ニ、研究的態度ノ樹立ヲ圖ル

2. 方法 印刷物により研究要項を與へ、一年の兒童には家庭の職業、近隣の職業を、二年生には、自分の興味を持つ職業・將來從事せんとする職業に就て研究せしめる。

### 三、職場見學

1. 目的 職業ノ實際ノ知識ヲ得シメルト共ニ職業ノ國家的意義ヲ明カニシ、職業的陶冶並ニ選職指導ニ資ス

2. 方法 イ、豫備的調査 見學に必要な豫備的知識其の他必要な事項の精査をなす。

ロ、豫備的知識の授與 見學せしむる前に、兒童に必要な豫備的知識を與へ、見學の目的達成につとむ。

ハ、處理 見學後感想文を綴らせたり或は懇談會を開き懇談する。

### 四、夏期實習

1. 目的 職業ヲ實地ニ體驗セシメテ、勤勞愛好ノ精神ト實務ニ關スル活キタ知識ヲ得サセ、選職ニ關スル豫備知識ヲ培フ

## 2. 方法

### イ、實習前の施設

- (1) 校内打合せ：學校長―修了生擔任指導―職業指導部員等實習實施に關する打合せを行ふ。
- (2) 趣意書の配布：實習實施の趣意を印刷し、父兄及實習者に配布し希望者を決定す。
- (3) 實務先の開拓：實務先は本市職業指導所の斡旋により開拓す。
- (4) 學校長訓話：實習兒童に對して學校長訓話をなす。

### ロ、實施中の施設

實習先の訪問：擔任指導・職業指導部員は二回乃至三回訪問し實習狀況・健康狀態等の視察並に慰安激勵をなす。

### ハ、實習終了後の施設

- (1) 實習先へ感謝狀並に實習兒童に關する感想問合せ狀を發送する。



(2) 感想發表會：指導所職員参加のもとに、實習中の感想を發表させる。  
五、課外實習

1. 目的 將來ノ生活ニ緊要ナル各種技能ヲ修得セシメ、其ノ實習訓練ヲ通ジテ勤勞愛好・協同一致・職域奉公等ノ精神ヲ陶冶シ實踐力ノ鍊成ヲ期ス

2. 施設

イ、タイプライティング

(1) 第二學年女子希望者中より選定し、毎日交代して二時間宛練習せしめ、毎回の印刷物は經過簿に添へて提出せしめ檢閲する。

(2) 使用教科書 日本タイプライター會社編・邦文タイプライター教科書

(3) 設備 邦文タイプライター(標準型)五台

ロ、理髮部

主として二學年男子中の希望者より選定して、毎日放課後一時間半程度の實習をなし職業的體驗を得しめる。  
理髮實習室 三間に二間の土間一室

品名	數量	品名	數量	品名	數量
鏡面	三面	バリカン	一〇挺	各種アラッシ	三組
廻轉椅子	二台	剃刀	一〇挺	洗面裝置	一
待合長椅子	一台	砥石	三挺	湯わかし桶	一
器具戸棚	一個	大小カップ及皿	三組	洗面台	一
				配水設備	一
				練習生白衣	五着
				布	二枚

ハ、ミシン部

(1) 二年女子の希望者に對して、毎週木曜日二時間特別指導をなす外、毎日放課後一時間乃至二時間ミシン室を解放し彼等の自發心に基き自律的に實習せしめる。

(2) 練習後機械の手入れをなし、勤務日誌を認めて、製品と共に係の檢閲を受ける。

(3) 練習材料

窓掛けの作業及補綴

體操用紅白タスキ

運動會用旗・鉢卷

洋服のほころび及び補綴

外部よりの委託品

自家用品(洋服・ズボン・下着等)

(4) 設備 ミシン室・ミシン十五台

ニ、應接練習

二年女子二名宛交替勤務させ、來客に對する挨拶・案内・呈茶・玄關附近の整頓・校内電話の取次等を實習し、放課後當番日誌を認め、擔任訓導の檢閲を受けしめる。

ホ、醫務室勤務

當番二年女子二名宛交替にて醫務室に勤務し、學校養護婦の指導により次の事項を實習す。

(1) 病人の看護・體温・脈搏・呼吸の測定及表の記入法。氷嚢・敷布の取換へ・濕布等

(2) 繻帶の巻き方 (3) 家庭常備藥と其の用法

(4) 其他救急・簡易療法・女性衛生等に關する訓練

## 七、體位の向上

二一六

本校兒童は修了後直ちに國策の第一線に立ち國家生活の一部面を擔當する者であるから、職分奉公の精神を把持すると共に之が具現のため頑強なる體格・健全なる體質・強靱なる體力の保持者でなければならぬ。

しかも高等科の兒童は第二伸長期に相當してゐて、身體の發育が旺盛であるが、兎角不調和の發達をきたし、心身兩方面の間隙を生じ易い。従て此の時期に於て體育を奨励して、體位の向上充實に努めると共に、衛生に留意して健康の保護増進に努め、進んで體育の趣味を養ひ、純潔なる精神を涵ひ皇國民鍊成の基礎に培ふことは職業指導上喫緊のことである。この意味に於て本校では別掲の方針・綱領の下に各施設の充實を期し、體位向上に最善の努力を致してゐる。其の施設運営は別項體練的經營に詳述する。

## 四 職業相談の實際

昭和一六・九・三〇文部厚生兩相連名の下に「國民學校修了者ノ職業指導ニ關スル件」の通牒が發せられ、國民學校は職業指導所と協力の下に職業相談を実施することとなり、職業相談は學校に於て分擔すべき重要事項となつた。

職業相談は一時的に實施せられるものではない。平素に於て兒童の環境・性能・學業・身體・體力・進路・希望等を充分に調査して學籍簿に記録し置き、更に職業相談實施前に智能検査・身體検査等を施行して相談票を調製し、相談の準備を進めねばならぬ。

更に相談に當つては克く國家の要請する職業に關する調査を遂げておくことが大切である。

本校に於ては兒童入學以來常に兒童調査を充分にし、職業に關する研究を豊富にし、職業指導の最後たる職業相談の完

壁を期してゐる。

## 一、兒童調査

### 一、環境調査

選職は自己の個性的長短よりも更に境遇的支配を受けることが多い。家庭環境の調査は選職のみならず、教育上大切なものである。本校では家庭訪問日を特定して學業・性行・身體の發達狀況等に著しく影響を及ぼすと認めらるゝものを調査す。

家庭の狀況・家族の性行・教養の程度・生活程度・進路見込等

### 二、個性調査

學習・作業・休憩時等に於ける状態を継続的に觀察すると共に、家庭生活に於ける状態を重視し、家庭訪問及び父兄會等の機會を捉へて調査する。

### 三、成績調査

1. 入學兒童調査 毎年四月兒童入學當初各教科主任作成による同一問題によつて考查する。
2. 學級考查 平常の學習時之を行ふ場合と、定められた期間内に特定の時間を設定し、教科擔任指導適宜問題を作成して之が考查に當る場合とがある。
3. 一齊考查 每學期同學年同一問題によつて各教科共に一齊に之に當り成績を考查する。

## 四、身體検査

二一七

學年始めの校醫に依る身體検査の外に毎月身長・體重を測定し各自の身體につき反省の資とす。要養護兒童に就ては常に學校醫と連絡をとり綿密な検査を行ふと共に特に養護上に就き注意を拂ふ。

#### 五、運動機能調査

走力・懸垂力・握力・投力・重量運搬等運動機能に關し個別検査を実施し、各人の力を調査すると共に平常より體鍊科課外指導を通じて之が向上を圖る。

#### 六、希望職業調査

希望職業に就ては第一・二學年共、毎年四月・十一月之が定期調査をなすと共に、平素本人及父兄の意向を聴取し、漸次希望職業の樹立・適正化への指導をなす。

即ち皇國の道の鍊成をなすと共に皇運扶翼の具體的の道に就て各人の自覺を喚起し、適當な希望職業の樹立へ誘導する一面、家庭訪問・父兄懇談會・家庭通信・特別懇談により家庭と連絡して父兄を啓蒙し、特に國家の要請する産業部面へ希望するやう努力する。

かやうに入學當初より常に將來の職業生活に思ひを致し、調査し指導し其の結果を學籍簿に記録し、大體第二學年の九月中旬までに、勞務動員産業に就職せしむべきもの及び農業に従事させる爲め保留すべき候補者の豫定をつけることに力を致す。

#### 二、職業相談

##### 一、職業相談票の調製

家族状況……極く最近の状況を調査し聴取し記入すると共に、家計の中心となるもの並に家庭の特殊事情を精記し、家庭に於ける本人の立場の明瞭化に努める。

身體狀況……第一次検査實施に當つては特に次の點に留意し醫師に協力する。

1. 検査實施前検査上に就き學校醫と充分打合せをする。
  2. 検査の意義を充分兒童に徹底させるやう努める。
  3. 第二次検査を必要とする者は醫師の診断及びベルクリン反應の結果に依るも、諸事情より判定し第二次検査を要すると認むる者の認定に就ては充分醫師と談合を遂げる。
  4. 第一次検査のみにて就業不可能と判定せらるべき兒童の検査判定に就ては、醫師と十分協議し萬遺憾なきを期す。
  5. 第一次検査結果の判定による「良」「可」「否」の決定については醫師に参考資料を提供協力し過誤なきを期す。
- イ、智能検査……智能検査は鈴木信式に依る集團検査を行ひ、智能發達の度合を調査す。尙學業成績と智能検査の相關々係を調査し其處に甚だしい差のある者に就ては充分之が検討をなし指導に當る。

ロ、教科及科目・性行概評……學籍簿より轉記してゐるが、教科概評・性行に就ては具體的に記入する。

ハ、希望職業・其の他……本欄は父兄懇談會後に行ふ希望職業調査の結查を記入する。

ニ、進路……就職・進學・農村在留・青少年義勇軍・其の他等進路欄は職業相談實施の際記入する。

##### 二、父兄懇談

毎年十月下旬全校、四日間にわたり高一は兒童教養上の問題並に進學に就て、高二は選職に就て懇談し隔意なき意見の交換を遂げる。

### 1. 一般懇談

戦時下重要産業の勞務者充足は大東亞戦争完遂上極めて喫緊不可缺の要事であり、勞務者漸減の傾向にある今日、國家が新たな勞務給源たる國民學校修了生に期待する所は實に大なるものがある。然して其の實を挙げしむる鍵は實に父兄の手にあるといはねばならぬ。

こゝに於て本校では學校長・職業指導所長の講話により、特に時局認識の徹底強化を圖り、皆勞氣風の振作・國策産業への即應に關し一段の協力を促し、國家の要請に進んで應ずる心構・決意を新たにしていゐる。

海外發展特に青少年義勇軍の送出は大陸に於ける長期建設及び、日滿一體不可分の實質的關係を強化する方途にして現下我國の重要な國策なるを以て、滿蒙開拓青少年義勇軍の趣旨の徹底を圖り適格者を多數應募せしめ、滿洲開拓の重要國策遂行に寄與せしむるやう格段の意を拂つてゐる。

尙上級學校への進學に就ては、昭和十七年度の國民動員計畫の中にも新規國民學校修了者の給源を確保する爲め、時局柄緊急性の少い、學校としての實の備つてゐないものに對しては制限又は收容定員の抑制・整理等の措置が講ぜられることになつてゐる現狀に鑑み、父兄に對し進學に就ての舊い觀念から脱却して本人の人物・身體其の他を綜合考察し純然たる國家的觀點に立つて善處するやう指導し要望してゐる。

### 2. 個別懇談

一般懇談終了に引續き學級擔任は受持の父兄と個別懇談に移る。この懇談に於ては特に

イ、希望職業の未定な者

ロ、本人の希望と家庭との間に相當差異の有る者

ハ、希望職業が國策の線に副はない者

ニ、進路上かなり無理があると擔任に於て認めたる者

ホ、希望職業の轉換がより一層國家の要請に應ぜられると認めたる者

に重點をおき、家庭事情其他に就き十分聴取すると共に學校側調査による兒童調査に基づき進路に關する意見を述べ進路決定に協力し、尙疾病は此際速かに治療し治癒を圖りおくくやう指導して、十一月上旬には最後の希望職業が申出出来るやう家庭で充分談合致し置くやう指導する。

### 三、職業相談打合

職業指導主任・修了兒童擔任の各職員會合し職業相談實施上に關し打合せをなす。

1. 各學級擔任より受持兒童の進路狀況に就き報告する。

2. 職業指導主任は指導所よりの割當員數と各學級の近路狀況を比較考察し割當數確保に就き協議する。

3. 軍人志願・青少年義勇軍送出に關し協議をなす。

其の他職業相談實施上に起り得ると豫想される問題に就き豫め協議をなす。

### 四、相談の實施

1. 自己學級兒童中にて國民動員産業に従事すべき者、農村在留者の豫定者の確保に努める。
  2. 希望に就ては先づ父兄の意見を充分聴取し、次に家庭事情・身體狀況・教科科目・性行・性能等の方面より其の希望を検討し國策に順應し分に應じて奉公の誠を致させる道への指導に當る。
  3. 進學希望にて進學を適正と認め得ない場合は之を抑制し、勞務動員計畫産業方面へ誘導する。
  4. 身體検査の結果就職不適當と判定された者に對しては疾患の現状につき充分説明し、健康回復に努めさせ其後に於て進路を考慮するやう指導する。
  5. 指導所職員に依る身體検査・智能検査の結果の分類並に甲類・乙類の類別に協力する。
- 以上の諸點に留意して學級擔任は相談を實施し、適職を選定せしめ兒童の資質暢達を圖り、指導所職員は國家的立場から其の間進路の調整に參與し、就職・進學・農村在留・青少年義勇軍・其他等進路の決定をなし適正な勞務配置に遺憾なきを期してゐる。

### 五 就職指導の實際

#### 一、就職指導の要諦

就職斡旋は職業相談の結果に基づき職業指導所が計畫的に行ふことになつてゐるが、その適正を期する爲めには學校側の適切な協力が必要である。即ち必要な資料の提出・意見の具申・連絡等により指導所の就職斡旋が眞に適切に行はれるやう密接な協力態度を持つことが肝要である。

次には就職上の注意・就職後の心構に就て指導が十分行はれなければならぬ。今一つは女子の就勞を促進すべき指導も

必要である。

#### 二、就職指導の方法

##### 一、就職斡旋

##### 1. 職業指導係に關する事項

- |             |            |                 |              |
|-------------|------------|-----------------|--------------|
| イ、職業指導所に對して | (1) 事務の打合  | (2) 通信連絡        | (3) 就職上の事務一切 |
| ロ、學級擔任者に對して | (1) 求人口の通知 | (2) 斡旋狀況並に採否の通知 |              |

##### 2. 學級擔任者に關する事項

- |             |                 |              |
|-------------|-----------------|--------------|
| イ、兒童に對して    | (1) 銓衡の申込と銓衡に應ず | (2) 採否の通知傳達  |
| ロ、父兄に對して    | (1) 就職に關する個別懇談  | (2) 採否の通知傳達  |
| ハ、職業指導係に對して | (1) 就職希望狀況報告    | (2) 就職決定者報告  |
|             |                 | (3) 未就職者狀況報告 |

##### 二、職業指導所との連絡

##### 1. 學校に關するもの

- |                                   |
|-----------------------------------|
| イ、學校の指導係は、指導所とよく連絡し、事務の圓滑なる進捗を圖る。 |
| ロ、必要に應じ就職希望狀況・就職狀況・未就職狀況を調査報告する。  |
| ハ、銓衡上必要な調査資料を提出する。                |

##### 2. 職業指導所に關するもの

イ、學校は指導所から求人通知表を受ける。

ロ、指導所から就職決定児童名・就職先等の通知を受ける。

三、就職に關する必要な事項の指導

1. 就職上の指導……手續・其他

2. 就職後の心得……態度・執務心得・修養等

## 六 就職後の輔導の實際

### 一、輔導の要諦

就職兒童をして職業の國家的意義を自覺せしめ職域奉公の信念を固くし、喜んでこれに精勵するの態度を持続せしめ、職業生活を完成せしむることが輔導の眼目である。就職後も學校は常に兒童とのつながりを保ち、必要な忠言又は助言を與へ

一、自己の職分に追進する態度を持続せしめる。

二、常に研究的態度を以て、自己の改善發達を圖らしめる。

三、幾多の誘惑障礙を排除し、毅然たる態度を以て目的に邁進せしめる。

四、國家の恩恵を偲び、父母雇傭主の恩愛を体して報國感謝の生活をなさしめる。

### 二、輔導の方法

一、通信による輔導

1. 校報・同窓會誌を發刊して、修了生に之を送附し、修了生の動靜、學校の様様を知らせ、相互の聯絡を圖る。

2. 激勵文を毎年七月新修了生に發送し、激勵・鼓舞を與へる。

3. 來簡に對しては其の都度慰安・忠告・激勵の返信を送る。

二、訪問による輔導

1. 市内就職者に對しては、職業指導所による輔導會・工場見學其他適當な機會を促らへて面接し、作業狀況其他につき懇談・督勵する。

2. 市外就職者に對しては職業指導所主催にかゝる工場見學・出張等の折面接し激勵する。

3. 召集による輔導

イ、市内就職者(女子)に對しては毎月一回召集し、庭談會・講習等により輔導する。

ロ、上級學校進學者(新卒)に對しては四月下旬召集し、學校生活の様様につき話合ひ、激勵につとむ。

4. 同窓會による輔導

イ、同窓會誌を年一回七月發刊して、卒業生の動靜を互に知ると同時に學校の狀況を知らせ相互の連結を圖る。

ロ、同窓會總會(一月)・同市内例會(八月)を年一回開催し、親睦・激勵等輔導につとめる。

ハ、卒業生二十名以上居住する地には同窓會支部を設置せしめ、支部報發刊・會合等を行はしめ相互の親睦修養につとめしめる。

### 三、其他

- イ、就職先へ依頼状を毎年五月發送し、就職先との連絡を密にする。
- ロ、青年學校と連絡を保つて常に輔導に努める。
- ハ、修了回数によつて輔導職員を定め、絶へず輔導名簿の整理をなす。

### 三 時局教育

- 一 時局と教育
- 二 大東亞戰下國民學校教育の重點
- 三 本校時局教育の實際

#### 一 時局と教育

現在及び將來の戦争は單に軍隊と軍隊との闘争ではなく、國民と國民との闘争であつて、國民は何等かの形式に於て戦争に参加すべく要請されてゐる。現下高度國防國家の確立を緊急不可缺の目標としてゐるのは即ちこの所以である。

高度國防國家の確立の爲には軍事は勿論、政治・經濟・文化・教育等國家の全機構が「戦ひに勝つ—大東亞戦争完遂—」のために企劃され、再編成されて、その各々の間に一糸紊れざる高度の統制が行はなければならない。

高度國防國家の一環としての國民教育、特に國民學校の教育は「皇國ノ道ニ則リテ……國民ノ基礎的練成ヲ爲スヲ以テ目的トス」と規定され、それを實踐するに在るのであるが、國民學校本來の性格の中には、國防即ち國家の存續發展の諸契機が潜在されてゐることは當然のこととて、教育即ち國防教育とも言ひ得られるのである。國民學校教育方針に

「家庭及社會トノ連絡ヲ緊密ニシテ……」

「教育ヲ國民ノ生活ニ即シテ……」

と述べられてゐることによつて、時局が教育に反映するのは明白の理である。國民科の教授方針に、

「他教科ト相俟テテ政治・經濟・國防・海洋等ニ關スル事項ノ教授ニ留意スベシ」

とあり、理數科教授方針に、

「國防ガ科學ノ進歩ニ負フ所大ナル所以ヲ知ラシメ國防ニ關スル常識ヲ養フベシ」

とあり、國防に關する事項が教育体制の重要な部面を占める事は明かである。これ即ち時局教育の徹底を要する所以であつて、皇國民の基礎的練成をなす目的も亦此に在りと言ひ得るのである。

而して今次の大事業達成には相當の長年月を要するものと豫想され、物心二面に亘つて、今後幾多の困難に遭遇することと思ふ時、不屈不撓、堅忍持久の精神を持ち、飽くまで不退轉の意氣を以て邁進せねばならない。斯くして時局に對する認識と洞察の基礎付の下に、時局に照合して教育を施し大東亞新秩序の建設者たる日本民族の健全なる發展を圖ることは、吾々の重大なる責務と言はねばならぬ。

#### 二 大東亞戰下國民學校教育の重點

一、聖戰の意義を理解せしめ愛國の精神の顯現に努めしむること。

大東亞戦争は我國愛國の理想に基く、八紘爲宇の精神の顯現であつる。即ち米英の桎梏に呻吟する亞細亞民族開放のため、世界の新秩序建設の爲に起つた道義の戦である。

而して我が國民は肇國以來傳統的なる教育の精神に育成され、幾度かの難局に際會して 御稜威の下よく盡忠報國の誠を竭し、今日の隆昌を來したのである。

現下國民教育に於て、今次戦争の意義をはつきり理會させると共に國民精神を涵養し、眞に舉國一體となつて戦争目的完遂するの根基に培ふは緊喫の要事である。

## 二、必勝の信念を涵養し、堅忍持久の態度を養ふこと。

支那事變より大東亞戦争へと展開したこの事變の處理及び、大東亞共榮圈確立は、今後幾年を要するか豫想に困難である。而して戦争の完勝は吾々大和民族に課せられた使命である。この難局が如何に永く續くとも決して中途で挫折しない堅忍持久の精神と如何なる困苦も克伏する必勝の信念の堅持と、それを實行し得る體力の練成は國民教育上必要欠くべからざるものである。

## 三、大國民的資質を啓培し大東亞民族の指導者たらしむること。

今日以後の大和民族は大東亞建設の使命を背負ふ、東亞十億の諸民族の指導者である。國民教育に於てこの使命とこの矜持とを保持しめることは殊に必要である。よく時代を認識せしめ、小我を捨て、大我に就くの心構を一層深くさせ、一致團結事を圓滿に處理し、大目的に邁進するの習慣を養はねばならぬ。これは平時に於ても必要なることであるが特に時局下一層大切なこと、云はねばならぬ。

## 四、皇軍に感激し、軍人援護の實を擧げしめること。

先に支那事變發生してより今次開戦に到る間、銃後の後援について、國民の熱誠と努力は誠に涙ぐましいものである。

而し今次大戦の性質上心懸くべきは之の銃後後援の熱意を何時々々までも強化持續し、日夜戦線に活躍される皇軍將士に心からの感謝を致すべきことである。

國民學校に於ては國民學校兒童應分の方法をもつて無理をせず、尙卒業の後も其の心持を失はふことなき様訓練することが肝要である。特に大切なことは學業に勵み、道徳を實行し、身體を鍛錬し立派なる國民となるの礎地を作り、負荷の大任を果し得る力と體とを養ふことを最大の銃後後援であると云ふ自覺に導くことである。

## 五、國策に協力し献身奉公の實踐力を練成すること。

軍隊が最高の力を發揮するには其の背後に最大の經濟力が必要である。國內にあつて經濟の充實を圖るはやがて戦争をして有終の美をあらしむる所以である。國民全体が力を協せ、此の經濟に打勝つべく勸儉力行して經濟力を豊富にし、國家が國策遂行上安んじて其の財力を國民に負擔せしめ得る様、所謂勤勞報國の實を擧げなければならぬ。

國民教育に於ても現在の生活を通じて國家に御奉公する途のあることをよく理解させ、之を實踐せしめると共に將來永く此の心懸を繼續する習慣を作るやうに心掛けねばならない。

## 三 本校時局教育の實際

本校に於ては支那事變勃發以來時局教育に就いては特に意を用ひ種々の教育的施設を設けて來たが、今次開戦以來更にその經營を強化適正ならしめる様努力してゐる。

### 一、時局の認識を深からしめる。

國民の時局認識の程度は直ちに戦線の情況に大なる影響を與へるのみでなく、戦後に於ける國運の將來をも左右するも



のである。時局を正しく、而かも出来るだけ深く理解させ、銃後に於ける總べての生活を徹底したる時局認識の上に立たしめることは最も必要なことである。國民學校教育の眞の成果も之によつて擧げ得られるものと思はれる。

一、各教科經營を通じて

各教科共時局的留意點を研究し、關係ある教材は積極的に關聯せしめるは勿論、毎日の學習にも時局觀を滲透せしめ、皇國必勝の志氣振作に努力する。

二、時局講話

毎週月曜日朝會と同時に、學校長又は教頭より、時局ニユースの紹介・講話をなす。此の外特に時局に關係深き軍人・新聞記者・戦線視察者等の講師を得る場合は、臨時に講話をきかせることとしてゐる。

三、時局放送

朝禮訓話・國民學校放送等につきましては特に研究をなし、毎月國民學校放送聴取實施案を作製し、出来る限り時局的ものを聴取する時間を多くしてゐる。

四、時局映畫

縣映畫聯盟よりの巡回映畫の外、直接文部省より時局向きのフィルム借入の法をとり、時局映畫會を舉行し、目よりの時局認識に力を入れてゐる。

五、新聞・寫眞・ポスターの掲示

教室・廊下・昇降場等出来る限り利用し、新聞・時局寫眞ニユース・ポスター・戦局要圖等の掲示をなし、直觀によ

る時局認識と理解を計る。

六、時局ノート

時局映畫・放送・講話等の指導をなしたる時は、兒童各自所有の時局ノートに自由感想の記入をさせ、毎月一回受持訓導の檢閲をなし、放送・映畫等より何を得たるかを診斷すると共にその適當な指導をなす。

七、時局文集

課外鍊成時等に於て、時局ノートを參考とし、時局に關する綴方を作らしめ、各級優秀作品の文集を作り、兒童文庫圖書と共に回覽の法をとり、小國民としての自覺の高調を計る。

八、時局係

學級協力組織の中に各級二三名の時局係を定め、戦局要圖の共同製作・戦果の記入・學級廢品の回収・時局ニユース・新聞等の掲示・其他時局一般に就き參考資料の蒐集・掲示等の任に當らせ、時局の認識徹底をはかる。

二、國防訓練につとめる。

國防的見地より、學校防空の強化徹底を期し、有事即應態勢の確立につとむることは、四月十八日に於ける米機の本土空襲の經驗に鑑み、學校が重要施設と誤認せらるゝやに推察せられし事よりして、更に一段と必要なことである。

一、學校防護

1. 御眞影・勅語謄本の奉護・奉遷

第一奉遷所 南國民學校 第二奉遷所 興文國民學校

- 奉遷した場合は、市役所・警察署に報告
2. 重要書類の保管・有事の際の搬出  
重要書類即ち、學籍簿及永久保存・十ヶ年保存書類等は平常充分なる整備をなし、非常箱に入れて置き、有事の際は非常袋に入れ、安全なる場所に搬出する。
  3. 防空・防火・避難等の處置と訓練  
學校自警團組織に依り各係に於て、必要器具を整備し、有事即應の處置の出来る様手配しおくと共に待避・防空・防火避難訓練をなす。
  4. 有事の際の學校措置につきて豫め家庭と連絡諒解を遂げて置く。

警報時の心得

登校前	警戒警報時		空襲警報時	
	職員の仕事	児童の仕事	職員の仕事	児童の仕事
	當直 晝夜共二名 但し晝間は男子一名を加ふ	心の準備	學校附近危急と認められた場合 市内居住者は全員市外通勤者特定の者のみ直ちに登校	自警團員は直ちに登校 他の者は空襲警報解除後に登校

下校時	學校	中途
	兒童の出席人數の確實な調査 搬出物品の整理 災害防止器具整備 バケツ・竹箒・火叩・砂袋・水瓶・棒・梯子・蒲筵・メガホン・藥品・消火器 事務分掌の憶起	急遽登校
早退する人は確實に先生に届出る そして早く家へ	心準備	班長の指揮により注意して登校
市外通勤者・歸途中未だ中途に達せざる時は一應歸校 市内居住者も家に達し居らざる時は直ちに歸校	窓開放 火氣使用止め又は直ちに止め得る様に 連絡・監視・消防・役員提供 右係は兒童を配置 總務は職員室へ 連絡員は自警團本部へ 其他は兒童管理 屋外の時は屋内へ	急遽登校
一應附近に待避し機を見て早く家へ	屋内の場合は 先生の指圖により直ちに屋舎内に待避 沈着・機敏・静肅	警報を耳にした所が家に近い時は家へ 學校へ近い時は學校へ 班長の命により つて敏捷な行動 役員のものみ係先生の指圖で夫々の持場へ 連絡 監視 消防

非常避難法	避難方法は之を三種(甲・乙・丙)とす		
	甲式 (警戒警報の時)	乙式 (急ならざる空襲)	丙式 (急な空襲及一般非常の時)
<p>出處を明らかにする</p>	<p>一、搬出物品の整理 二、災害豫防器具の整備 三、火気・火叩・棒・竹等・バケツ・メガホン・薬品等 四、事務分掌の憶起 三、児童人員點呼 四、事務分掌の憶起</p>	<p>一、甲式準備完了 二、バケツを中央土間へ 三、火氣使用止め又は止め得る様に 四、屋外の時は屋内へ 五、窓閉鎖 六、連絡・監視・消防役員提供 右児童配置 七、總務は職員室へ</p>	<p>一、乙式の準備完了 二、全員階下に集結 三、其後は總務よりの命により行動</p>
<p>家を離れる時には行先をはつきり家の人に知らせてお く 用事のない人は自分の町内より出ない</p>	<p>職員は児童と共に殉職の意氣 児童は父母・教師の命に絶対服従</p>	<p>市内居住者は全員 市外通勤者は特定の者のみに登校</p>	<p>避難先及役員位置 一、女子は東田園より東西の道まで 二、男子は奉安殿前より機を見東田園南北の道路上へ 三、連絡自警團 監視 金工室 屋根・西門 四、消防第一砂場 第二部農具室前へ</p>
<p>父母の命に絶対服従 左記以外の時は家に 家庭防護團に協力 一軒一名は必ず家に 父母の用事</p>			

二、防空訓練  
大垣國民學校自警團を組織し、全校同一想定に基き同時行動する綜合訓練と、各班夫々任務遂行の基礎的指導訓練とに分ち、防空一般に關する訓練をなす。

1. 教師への要望

- イ、確實なる防空知識に基き計畫すること。
- ロ、訓練に當つては自ら陣頭に立ち児童の訓練と相俟ち、教師自らの訓練と心得ること。
- 2. 児童に對して
  - イ、言動を慎み流言蜚語を發せざるは勿論、之を防止する様指導をなすこと。
  - ロ、防牒につき細心の注意指導をなすこと。
  - ハ、空襲の高度及被弾状況を認識せしめ、これが對處につき訓練を徹底せしむること。
  - ニ、焼夷彈に對し積極的防火精神を昂揚すること。
  - ホ、待避・伏臥訓練を徹底せしむること。

學校自警團組織

部 名	部長數	職員要員	児童要員	任 務
奉 護	一	二	八	自警團本部として避難・消防・連絡・其他必要事項一般の發令 児童避難場所選定・避難児童管理は主として女子職員 校内消火一般 重要書類の搬出並警護 防空監視 總務・外部(市役所・警察・警防團)等との連絡 傷病者の應急處置
總務	二	五	二〇	
避難所管理	二	一	二〇	
消防	二	一	二〇	
搬出	二	一	二〇	
連絡	一	三	二〇	
救護	一	一	二〇	

備考 右組織は危急の場合校舎外に避難をなす時による編成 防空下校舎内待機中は學級自警組織を基本として編成す。

### 三、防空講話

空襲に對する正しき認識と心構を作るため、警察署防空係員・市内警防團幹部を招して講話を聴講せしめる外、室内放送設備を利用し、教師の確實なる研究を基とし、我が國を空襲する目的が如何なる點に存するか、之に對する處置、特に本校として如何に對處するが最も効果的なるか等につきて講話をなし、全校兒童にその心構を作らしめる。

尙實際訓練と相俟ち有事即應の態勢の整備に一段の努力を拂ふ。

### 三、經濟政策に協力せしめる。

戰爭完勝のためへの戰時經濟政策を國民學校兒童の生活中に如何に取入れ、如何にして信念的なものにするかは、兒童が直接國策に協力し得るもの、中、特に適切なもの、一つとして重視すべきものである。而して兒童生活は國民的に物資消費の立場にあるため、その協力は殆ど消極的な部分にのみ立つて行はれるものであるが、その信念的な行爲は國策に對する大いなる協力であることに注意せねばならぬ。

#### 一、物資の愛護

#### 1. 消費の抑制（學用品日用品）

所持品及數量に制限をなし、殊に持物には必ず記名して落物を少くし、自覺的に學用品・日用品の節約を計らしむ。

#### 2. 代用品・廢物の利用

學用品・其の他衣服・履物等代用品・廢物の利用を奨励し、殊に裁縫・工作・圖畫等の指導に當りては廢物の利用更生

に努め、毎學期一回工夫創作展を開催して兒童に代用品及廢物の利用更生等の知識を與へる。又日用品・食糧品等に於ても、國民代用品の使用・代用食の奨励實行をなさしむ。

#### 3. 廢品の回収

學習用ほぐ紙の整理は勿論、校舎内外に落ちてゐる資源物資は各教室及校舎五ヶ所に設置する廢品回収箱に入れさせ、市内一般家庭・並びに工場等の廢品は、毎月第一日曜日に男女少年團員の勤勞奉仕として蒐集し、之を指定商人の手を經由して夫々の方面へ送出す。（毎回約七、八十圓程度）

#### 4. 草木灰の蒐集

廢品回収と同様に少年團奉仕作業等として、毎月一回行ひ、農會と連絡し農家に配給をなす。（毎回約三、四百貫程度）

#### 二、食糧増産

#### 1. 報國農場

太平洋工業株式會社建設用地一千坪を借受け、一昨年職員生徒協同の下に開墾をなし、「食糧増産報國農場」とし實業科と連絡を保ち、食糧の増産に努力す。年々多大の收穫を擧げてゐる。

#### 2. 勤勞奉仕

農繁期には農家に勤勞奉仕して食糧増産に協力をなす。

#### 三、貯蓄の増強

#### 1. 兒童貯金

國民貯蓄組合を設置し、毎月一日局員の來校を求め、各級貯金係協力の下に學童貯金の取扱をなし、健全なる貯蓄精神に依る貯金の獎勵をなす。

## 2. 國債應募

廢品回收・草木灰蒐集・食糧増産等の勤勞報國によりて得たる収入は、其一部を慰問狀・慰問袋作製の費用に當てる外國債消化運動協力に充てゝゐる。又大詔奉戴日記念事業とし毎月八日兒童各自古新聞二枚以上提出し、其の賣上金をもつて月々國債應募の法を講じてゐる。

## 四、銃後後援に挺身せしめる。

我が國に於ける軍人援護の精神は、我が國體の本義に基くところである。大君の馬前に決死の奉公を效すことは、是忠節の極致であり、國民至上の名譽である。之が爲將兵の家遺族、並に傷殘軍人等は其の名譽を思ひ愈々銃後の御奉公を勵み、國民は之等の人々に對し衷心より感謝の念を以つて其自立に協力し、激勵し、慰問する。これは實は國を以て家となす至善至美なる國民精神の發露である。全國民が之の熱意に燃え、之が實踐を必行の道徳としてゐる時、將來皇國を双肩に擔ふべき純眞にして最も感受性に富む少國民に對して、この思想を涵養振起せしむるは眞に大切なことである。

### 一、精神訓練

他より獎勵又強制せられて行ふのでは永續性に乏しく、その仕事に魂が無い。従つて眞に銃後後援に挺身せしめんとするには、その精神の涵養をはからねばならぬ。

## 1. 教科を通じての訓練

1. 修身・國語等に於ては出来るだけ生きた材料と對照しつゝ取扱ふ。
- ロ、國史料に於ては關係教材の出現毎に古往今來の援護事蹟を詳説する。
- ハ、地理科に於ては政治・經濟・軍事・産業・交通は勿論、我帝國の版圖の變遷に關し、皇軍の功績を讃へ同時に銃後國民の援護の功を力説する。
- ニ、圖畫・工作・手藝・綴方・習字等に於ては慰問品用として精根を傾けしめる。
- ホ、音樂に於ては勇壯なる軍歌・軍人軍馬其の他の功績歌・感謝歌等を歌はせ、朝・晝の學校行進の際にも此の種のレコードを利用する。

## 2. 講演・講話を通じての訓練

機會ある毎に之を聴講せしめる。

## 3. 映畫を通じての訓練

學校映畫會の折等は必づこの種の映畫を番組の中に入れて觀覽・鑑賞せしめる。

## 4. 各種の催を通じての訓練

學藝會・運動會・展覽會等には成るべく本趣旨に因みたるものを取材し、尙軍人遺家族を招待して援護精神の陶冶を計る。

## 二、行による訓練

眞の精神教育は實踐を通じてのみ可能と言ひ得る。故に口舌の訓練に止らず、大いに實踐を通じ、眞に徹底せる精神教

育の成立をはかる。

1. 出動軍人の送迎

授業中は學級、其れ以外は關係少年團にて學校代表として、學校長と共に送迎す。

2. 慰問狀

毎月大詔奉戴日を慰問狀差出日とし、奇數月は少年團・偶數月は學級にて、兒童父兄及市内の出動將兵並に傷病兵に發信す。

3. 慰問袋

學校關係出動軍人に年二回（七・十二月）發送す。

4. 慰安運動會・學藝會等の際は勇士及家遺族を招待してもてなす。

5. 遺族・家族への勞力奉仕及慰問

女子は毎月第二日曜に慰問及家事奉仕をなし、男子は農繁期に勤勞奉仕をなす。

6. 英靈の出迎市葬參列

英靈歸還の際は學級又は分團を學校代表として之が出迎をなし、市葬に參列する。

7. 英靈奉祀

卒業生並に父兄の遺靈を作法室祭壇に祀り、日々供花禮拜をなさしめ、英靈に感謝し、國民的自覺を喚起する。

8. 學校慰靈祭

校庭清淨なる場所に祭場を作り、年一回學校關係の新たなる戰病死者の慰靈祭を行ふ。

9. 護國神社・靈苑の參拜

毎月一回大詔奉戴日、全校護國神社參拜をなし、感謝の默禱を捧ぐと共に戰捷武運長久を祈願し、學期一回本市護國靈苑に參拜して、戰没者墓地の清掃・献花・献水をなし感謝の眞心を捧ぐ。

五、興亞教育の徹底を圖る。

興亞教育は興亞の聖業を翼賛し奉る皇國民鍊成の教育である。若しこれを廣義に解すれば、國民學校教育即ち興亞教育とも云ひ得るのである。即ち國民學校令第一條の目的はそのまゝ、興亞教育の本質であり、その目的を具體化した國民學校施行規則第一條の一・二・三は亦そのまゝ興亞教育の内容とも云ふ事が出来る。

然してこの中第三項

我が國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカムベシ

は従前の小學校に明示されなかつたもので、今日及今日以後の教育の形相を明示した劃期的なものである。若し興亞教育を狹義に解すればこの第三項こそその精髓とも云べきである。今こゝに興亞教育と題するものもこの意味に於ける教育内容を持つものである。

大東亞戰爭下に於ける國民學校教育に於て、この興亞教育こそ將に時局に適應する教育と云ふべく、亦必要欠くべからざるものである。

## 一、海外發展思想の涵養

興亞教育は先づ以て海外に進出して東亞共榮圈確立に挺身する拓士を養成することである。而してこの爲には、大東亞指導國民としての識見と實力とを養ひ、東亞及世界の認識を深め皇國の歴史的世界的使命を自覺せしめることである。斯くすれば自からこの氣風は醸成せられるものである。

### 1. 教科による方法

各教科特に國民科及理數科等に於ては常に東亞及世界との聯關に留意し、その認識を深める様指導し、綴方・圖畫等に於てはこれに關するものを選出して興亞理念の徹底を図る。

### 2. 學校施設による方法

映畫・放送・掲示・文庫等と連絡して興亞に關するものを多くしその思想開發に努める。

#### 二、滿蒙開拓義勇軍

興亞教育は滿蒙開拓義勇軍を目標としての教育ではない。然し乍ら今日滿蒙開拓義勇軍は國策として遂行され、教育運動として展開され推進されてゐる關係上、興亞教育は直接にこの問題を取りあげねばならない。本校は年々約七・八名の拓士を送出してゐる。

### 1. 拓務訓練

義勇軍志望者は、縣主催拓務訓練に参加させて宿泊訓練を受けさせる外、この種の行事には幹部として必ず参加せしめ訓練をつませる。

### 2. 壯行會

出發數日前一・二年男子全員參列して講堂に於て盛大な壯行會を催し記念品を贈り激勵の詞を述る。

### 3. 歡送式

出發に際しては學校校庭に於て全兒童參列して歡送式を舉行し、校旗を先頭にブラスバンド部員の吹奏によつて全校兒童睥まで見送る。

### 4. 内原訓練所慰問

入所後五・六週間の頃本校職員は訓練所を訪問して慰問激勵をなす。

### 5. 激勵文・激勵袋の發送

内原訓練所中は勿論、渡滿後も、本校關係出動軍人と同様毎月一回の激勵文を送り、亦年二回六月・十二月には激勵袋に依り慰問品を送る。

### 六、職域奉公の信念を涵養する。

國家は、高等科修了生に對して生産部面の要員として多大の期待を懸ける。殊に勞務統制令の施行されてゐる時局下、職域奉公の信念の涵養は必要欠くべからざることであり、高等科教育の重點は特にこの一點にあると云ふも過言ではない。

本校はこの點特に強調してその徹底を期してゐる。前說實業科の經營及職業指導は其の企圖、實踐の概略である。

## 四 藥城少年團

- 一 沿革
- 二 諸則
- 三 綱領と誓詞
- 四 組織と機構
- 五 訓練
- 六 結語

### 一 沿革

#### 藥城少年團發展史抄録

- 一、昭和九年七月二十六日  
大垣市郭町ニ於テ、大垣市大垣高等小學校職員兒童ヲ以テ藥城少年團ヲ組織シ、同日發會式ヲ舉行ス。本團ヲ男女ニ分ケ各々中・東・西・南・北ノ十五箇分團ヲ置ク
- 一、昭和九年十月十九日  
本團々旗樹立式並ニ分團旗授與式ヲ舉行ス
- 一、昭和十年三月五日  
大垣高等小學校々舎移轉ニ依リ事務所ヲ現在地ニ移轉ス
- 一、昭和十一年三月六日

大垣市聯合少年團結成ニ當リ本團モ之ニ加盟ス

一、昭和十一年六月十一日

舊安八郡安井村、大垣市ニ合併ニ依リ男女安井分團ヲ増設シ同日同分團ニ對シ分團旗ヲ授與ス

一、昭和十一年六月二十六日

大垣商業學校々庭ニ於テ帝國少年團協會理事長陸軍大將鈴木孝雄閣下ノ視閲ヲ受ク

一、昭和十六年四月二十九日

大日本青少年團成立ニ即應シ、本團ハ大垣市青少年團ノ單位少年團トシテ改組シ、大垣國民學校藥城少年團ト稱シ、同日發團式ヲ舉行ス

一、昭和十七年二月十一日

岐阜縣知事ヨリ「本團ハ施設經營宜シキヲ得、成績觀ルベキモノアリ」トシテ表彰狀並ニ表彰旗ヲ受ク

### 二 諸則

#### 一、大垣國民學校藥城少年團團則

- 第一條 本團ハ大垣國民學校藥城少年團ト稱ス
- 第二條 本團ハ皇國ノ道ニ則リ少年ニ對シ國體的實踐鍛鍊ヲ施シ共勵切確固不拔ノ國民的性格ヲ鍊成シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセシムルヲ目的トス
- 第三條 本團ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ



團員ノ養成訓練ニ關スル事項

指導者ノ養成ニ關スル事項

青少年教育調査ニ關スル事項

青少年教育機關トノ連絡提携ニ關スル事項

其他本團ノ目的達成ニ必要ナル事項

第四條 本團ハ大垣國民學校ノ通學區域ヲ以テ設置ス

第五條 本團ノ事務所ハ之ヲ大垣國民學校ニ置ク

第六條 本團ニ左ノ役員ヲ置ク

團長	一名	副團長	一名
幹事	若干名	指導委員	若干名

第七條 團長ハ大垣國民學校長ノ職ニアル者、本縣青少年團長ノ任命ニヨリ之ニ當ル

團長ハ本團ヲ統轄ス 團長事故アルトキハ副團長ソノ職務ヲ代理ス

第八條 副團長ハ大垣國民學校ノ教頭ノ職ニアル者、本縣青少年團長ノ任命ニヨリ之ニ當ル 副團長ハ團長ヲ輔佐ス

第九條 幹事ハ大垣國民學校訓導中ヨリ團長之ヲ委囑ス

幹事ハ本團ノ企劃・訓練・庶務・經理等ノ常務ヲ分擔ス

第十條 指導委員ハ大垣國民學校職員中ヨリ團長之ヲ委囑ス

指導委員ハ分團ニ配屬セシメ團長ノ指示ニヨリ青少年教育調査並ニ團員ノ指導訓練ニ當ル

第十一條 役員ノ任期ハ一年トス 但シ重任ヲ妨ケス

學校職員ニシテ其ノ役員タルノ任期ハ其ノ在職期間トス

第十二條 本團ノ團員ハ大垣國民學校ニ在學スル全兒童トス

第十三條 本團ハ左ノ區域ニヨリ男女別ニ分團ヲ定ム

中分團	興文國民學校通學區域	東分團	東國民學校通學區域
西分團	西國民學校通學區域	南分團	南國民學校通學區域
北分團	北國民學校通學區域	安井分團	安井國民學校通學區域

分團長及副分團長ハ團員中ヨリ團長之ヲ任命シソノ任期ハ一年トス

分團長及副分團長ハ指導委員ノ指導ニヨリ分團ヲ統理スルノ任ニ當ル

分團ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十四條 本團ニ左ノ部ヲ置ク

總務部	訓練部	文化部	生活部	興亞部
-----	-----	-----	-----	-----

部ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十五條 本團ノ經費ハ補助金及其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第十六條 本團ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十七條 本則ノ施行ニ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム

附則 本則ハ昭和十六年四月二十九日ヨリ之ヲ施行ス

## 二、樂城少年團分團細則

第一條 分團ニ區域ニヨリ十名乃至二十名ヲ單位トスル若干ノ班ヲ置ク

區域ハ團長ノ命ニヨリ適宜之ヲ變更スルコトヲ得

第二條 班ニ班長及副班長各一名ヲ置ク 但シ必要ニ應シ別ニ役員ヲ置クコトヲ得

班長及副班長ハ團員中ヨリ團長之ヲ任命シ其ノ任期ハ一ケ年トス

班長ハ分團長及指導委員ノ命ヲ受ケ班ヲ統轄ス 副班長ハ之ヲ輔佐ス

班長ハ區域内青少年教育機關トノ連絡提携ノ任ニ當ル

第三條 分團ハ毎月一回定例分團常會ヲ開會シ左ノ事項ヲ協議ス

本團綱領及本部指示事項ニ基キ實行事項ノ協定ニ關スル事項

前月ノ實行事項ノ反省ニ關スル事項

各班事業ノ聯絡打合せニ關スル事項

團員善行ノ賞揚表彰ニ關スル事項

其ノ他團則第二條ノ目的達成ニ必要ナル事項

分團長ハ必要ニ應シ指導委員ノ許可ヲ得テ臨時分團常會ヲ開會スル事ヲ得

第四條 分團常會ハ指導委員臨席シテ左ノ形式ニヨリ開會スルモノトス

集合靜坐

開會ノ辭

宮城並ニ神宮遙拜

祈 念

綱 領

訓辭及示達

協議及發表

誓 詞

青少年團々歌

閉會ノ辭

第五條 分團常會ニ於テ協議決定シタル事項ハ主任指導委員ヲ通シ團長ノ承任ヲ經テ實施シソノ實施情況ヲ團長ニ報告スルモノトス

第六條 班ハ臨時班常會ヲ開會シ分團常會ニテ協議決定シタル事項ノ實行方法其ノ他目的達成ノタメ必要ナル事項ニ付協議ス

班常會ノ様式ハ分團常會ノ様式ニ準ス

第七條 指導委員ハ分團行事ニ臨席シ又ハ分團區域内ヲ隨時巡視シテ専ラ團員指導ノ任ニ當ル

第八條 分團ニ左ノ簿冊ヲ備フ

分團發展史

分團員名簿

通信網簿

校外觀察簿

## 三、部ニ關スル細則

第一條 總務部ハ少年團活動ノ中樞トシテ各部ヲ統制シ之カ指導ニ當ル

總務部ニ庶務係經理係ヲ置ク

第二條 訓練部ハ少年團訓練ニ關スル研究企劃立案實施及其ノ結果ニ對スル反省檢討ノ任ニ當ル

第三條 文化部ハ少年團文化活動ノ指導中樞トナリ専ラ人格養成ノ任ニ當ル

文化部ニ圖書係・映畫講演係・實習見學係ヲ置ク

第四條 生活部ハ團員生活指導ノ中核トナリ生活ノ向上合理化ヲ促スヲ任トス 生活部ニ常會係ヲ置ク

第五條 興亞部ハ本團興亞教育ノ中心トナリ團員ニ興亞思想ヲ涵養シ拓務訓練實施ノ任ニ當ル

興亞部ニ情報係・拓務係ヲ置ク

### 三 綱領と誓詞

#### 一、綱 領

我等ハ大日本青少年團員ナリ

一、大御心ヲ奉體シ心ヲアハセテ奉公ノ誠ヲツクシ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ラン

一、肇國ノ精神ニ基キ正大ノ氣ヲアツメテ確固不拔ノ志操ヲ養ヒ力ヲアハセテ大東亞ノ興隆ニ邁進セン

一、身心一體ノ鍛鍊ヲ積ミ共勵切磋シテ進取創造ノ力量ヲ大ニシ挺身各々其職分ヲ務メ

我々は之を最高の生活信条として常に念頭に銘記し、又之を團精神として朝夕凡ゆる機会に唱和し、益々固き我々の誓ひを表明して實踐力に培つてゐる。

#### 二、誓 詞

我等ハ陛下ノ學徒ナリ

聖諭ヲ奉シ心ヲ一ニシテ其ノ本分ニ追進シ、誓テ 天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ランコトヲ期ス

我々は皇國の少年として、又 陛下の學徒として明日の皇國を擔ふ少年學徒たるの光榮を有する事を自覺し、確固不拔

の國民的性格を鍊成し、以て負荷の大任を完ふするの固き誓ひを簡明に表明する爲に綱領に替えて誓詞を誦する事としてゐる。この綱領と誓詞とを一貫する精神こそ我が樂城少年團の根本精神であり最高理念である。

我々は學校と言ふ一定の道場に於て國家の要請する知識や技術を最も能力的に體得せしめ、最も強度の身體的意志的鍛鍊を通じて皇運扶翼の不動の信念を啓培すると共に又一面、兒童の全生活を整理し組織つけた廣汎な生活地域内に於て、常に私を捨て一定の統制に服して一絲亂れず組織的に行動し得る大國民的態度の馴致と實踐的性格の鍊成となし、皇運扶翼の牢固たる信念の確立を期せねばならない。世人は前者を學校教育と言ひ、後者を少年團訓練として全く區別してゐる。然し實際に於ては兩者共、その目的と對象に關する限り全く相一致し、その運営も亦全く不離一體性を持つものである。

我々は此の綱領と誓詞とを一貫する精神を以て、國民學校教育と相提携し、之と一體的關係に於て、皇國民の基礎的鍊成を強化徹底し、以て少年團指導の萬全を期するものである。

### 四 組織と機構

#### 一、組 織 (團則第十三條參照)

昭和十五年九月二十六日文部省より示されたる組織方針に基き本團を左の十二分團に組織し分團に各若干の班を置く。

分團名	區 域	班 數
男子 中分團	興文國民學校通學區域	十ヶ班
東分團	東國民學校通學區域	八ヶ班

西分團	西國民學校通學區域	八ヶ班
南分團	南國民學校通學區域	六ヶ班
北分團	北國民學校通學區域	五ヶ班
安井分團	安井國民學校通學區域	三ヶ班
女子 中分團	興文國民學校通學區域	八ヶ班
東分團	東國民學校通學區域	六ヶ班
西分團	西國民學校通學區域	七ヶ班
南分團	南國民學校通學區域	四ヶ班
北分團	北國民學校通學區域	四ヶ班
安井分團	安井國民學校通學區域	三ヶ班

右は市内初等科各國民學校々下を單位としたる分團組織である。各校々下外よりの通學兒童は適宜最寄の分團に所屬せしむ。一ヶ班の人員を十五名内外とし適宜町内會を中心として組織す。

二、機構



常會に關しては分團細則参照のこと 各役員に關しては團則第七條乃至第十三條参照のこと。

藥城少年團は大垣市全市に亘る廣大なる地域内に於て國民學校高等科一・二年の兒童のみを限定して組織されたる少年團である。故に各班共土地並に社會事情に大なる差異を有すると共に、年齢の差異少き爲團員の意志の疎通不充分にして且その統制上不便が多く、機構の整備運営上支障を感ずることも少くない。殊に校外より多數の協力者・支援者を得なければならぬ少年團の指導訓練に於ては、この解決の爲に更に一段の研究を要するものである。

五 訓 練

一、訓練方針

1. 國體觀念ヲ教養シ、盡忠報國・皇運扶翼ノ信念ヲ確立シテ、皇國民的性格ノ鍊成ヲ期スルコト。
2. 我國内外ノ情勢ト皇國ノ歴史的使命トヲ體認セシメ、常ニ國家目的達成ノ一翼ヲラントスル精神態度ノ鍊成ヲ期スルコト。
3. 戰時下ノ國家目的ニ即應シテ、國防訓練・興亞訓練ヲ重視シ、勇往邁進自ラ國土防衛ニ挺身スル氣魄ヲ作興シ戰時生活ノ實踐ヲ期セシメルコト。
4. 堅忍敢爲ノ國民的實踐力ノ修練ヲ目指シテ旺盛ナル意力ト強靱ナル體力ノ積極的增強鍛鍊ニカムルコト。
5. 團體訓練ヲ重ンジ團體生活・團體行動ヲ通ジテ強固ナル團結意識ヲ教養スルト共ニ自發性ヲ高揚シ、共勵切磋確固不拔ノ實踐力ノ修練ニカムルコト。
6. 團員ノ校外生活ヲ訓練シ徳性ノ涵養ニ努ムルト共ニ、社會生活ノ醇化ヲ期スルコト。

7. 總べてノ訓練ハ理窟ヲ排シ、實踐ニ訴へ、尊キ體驗ヲ積マシムルコト。
8. 訓練ハ學校教育ト不離一體ノ關係ニ於テナスコト。

## 二、訓練施設

### 一、社會生活訓練

過去の學校教育がともすると室内の教育に限定せられる傾向にあつた爲に、兒童生活から遊離した學習訓練が行はれ勝ちであつた。こゝに生活訓練・生活指導の必要が強調せられ、少年團訓練はこの生活訓練の重大使命を附與されて擡頭したのである。

從來に於ても校外生活指導としての各種の試みは實施せられてゐたが、それは單に兒童生活を束縛するの結果を齎らしたに過ぎなかつた。即ち教師の校外巡視、或は家庭との緊密なる連絡に依る兒童の監督等であつたが、それは却つて兒童に蔭日向の行動を助成することになり、兒童は僅かの隙を窺つて衝動のまゝに行動すると言ふ弊に陥る事となつたのである。これは兒童の眞の生活を理解せず唯徒らに外力を以て之を壓迫しようとした結果であつた。

兒童生活指導に兒童の眞の生活體驗を探索し之に常に正しき指導を加へる事こそ最も重要事である。然して兒童の具體的な經驗の探索は常會を通じて最も容易に且合理的に爲し得るのである。それ故常會を中心としたる生活訓練こそ眞の生活訓練であると云はねばならぬ。

兒童の生活訓練を第一義とする少年團訓練に於ける常會は特に重要な使命を持つものである。次に主なる訓練施設を擧げる。

1. 幹部常會  
毎月第四土曜日幹事指導委員及び男女正副分團長出席して開催する。主として單位少年團及び分團の活動狀態を反省し更に積極的をる團活動の企劃及び分團相互の連絡打合せを行ふ。
2. 分團常會  
毎月第一土曜日幹部常會に於て協議したる事項及び分團の生活面に現はれた素材を話題として開催する。之を定例常會と稱し、記念日・祝賀日等には體鍊會・球技會、その他和樂を主とする常會をも隨時開催する。
3. 班常會  
毎月第二・第四日曜日及び必要に應じ隨時、各班はその氏神の境内に於て開催する。各班連絡の必要上便宜學校に於て全團一齊に開催する事もある。
4. 郷土美化及び驛前奉仕  
毎月第二・第四日曜日、公園其他主なる廣場及び街路・町内の道路その他の美化奉仕を行ふ。  
毎日曜日、驛前奉仕班を組織して大垣驛前及構内の美化奉仕及び驛前雜踏の交通整理等の奉仕をなす。
5. 登下校訓練  
毎朝各登校班毎に集團登校を實施す。訓練徹底の爲登下校訓練徹底週間も特設してゐる。
6. 幹部訓練  
團の中核體たる正副分團長及正副班長を以つて幹部訓練班を組織し、宿泊訓練に依る特別鍊成を行ひ、幹部團員の集團

訓練を施し、模範團員たらしめると共に直接指導者としての養成に努める。

7. 野營訓練及野營豫備訓練

七月中隨時に豫備訓練を施し、夏期鍛鍊期間に入つて約百名内外を單位として全員に二泊三日の訓練を行ひ、集團的生活訓練の徹底を期す。

8. 班日誌

各班毎に一冊の日誌を與へて、班長に班の日々の生活狀況の記録せしめ、班の生活狀況の反省録感想録となす。

9. 生活改善

早起會・冷水摩擦勵行・貯蓄實踐その他各班の申合せに依り自發的に團員相互の生活改善を積極的に行はしめる。

二、集團體育訓練

國防力の根源は體力であつて、身體鍛鍊こそ盡忠奉公の根本である。殊に現時の大戦時下に於ては體力の増強如何は直接國家の隆替に甚大なる影響を齎らすものである。

而して國防力とは國民各人の總力の總和に他ならないのである。従つてその體鍊も亦個人の記録を競ふが如きものではなく、どこまでも國民體位の向上を目指しつゝ常に師弟苦樂を共にし、共同責任を自覺し團體精神に徹する協力生活の實踐指導を目指す眞の少年團の體鍊でなければならぬ。體育訓練施設の主要なるものは次の如くである。

1. 閱團・分列及び部隊教練

毎月第一土曜日の午後、分團毎に中隊を編成して陸軍制式に依り部隊教練を行ひ最も嚴肅に實施する。

2. 剛健遠足

月別實施計劃表に基き全團員男女別に毎月一回一齊に實施する。

3. 分團對抗球技大會

野球・籠球・排球・避球等の球技に就き隨時に實施する。

4. 登山

夏季全團員伊吹登山を實施する外、各團毎に登山その他山野の跋涉を獎勵してゐる。

5. 自轉車遠乗會

自轉車教練に依る基礎訓練を實施した後、各分團毎に自轉車を利用する五十軒内外の見學旅行を實施する。

6. 耐寒(耐熱)鍛鍊行軍

積雪結氷硬き日(酷熱の炎日)を選んで正常歩又は駈歩を加へて約十軒の鍛鍊行軍をなす。

7. 水會

夏期鍛鍊期間中揖斐川に於て各分團毎に正しい泳法を指導する機會として水練會を開く。

8. 繼走大會

體鍊大會の日、各分團對抗の繼走大會を實施して士氣の昂揚に努める。

9. 其の他

團又は分團に於て少數の人數を限つて全く心身の試練的なる鍛鍊行事を實施する場合も少くない。

### 三、國防訓練

「少年團に於ける國防訓練は國民皆兵の本義に則り軍隊教育の豫備としての基礎訓練と一般國民としての狹義の國防力の増進とに目標を置くこととする」と本部訓練部長は言明してゐる。我々は團員が軍隊に入隊後速かに確實に立派な軍人となり得る様その發育段階に應じてその素地を啓培しなければならぬ。就中軍隊教育の中心たる「盡忠報國の赤誠を養ふ」の精神教育を中核として知識的研鑽と技術練磨とを實際の必要性の上に立つて総合的に修練せしめなければならぬ。

#### 1. 野外教練

夏期鍛鍊期間中に分團又は班對抗に依り拂曉戰其他の擬戰を實施す。

#### 2. 行軍

日曜日を利用して各分團別に實施し戰備行軍間の諸動作を演練して戰術に對する基礎的知識を與へると共に、集團又は個人の責任完遂の精神を涵養する。

#### 3. 通報傳達訓練

命令通報等を確實迅速に傳達し得る基礎訓練を目的とし更に之を日常生活に移入する様指導をなす。尙之が實地應用として選傳法に依り全團員に通信連絡し得る通信網を豫め作製し、之を活用して全團員又は分團員に命令等を選傳せしめ、その連絡の可否を検する。

#### 4. 動員訓練

前記通信網により命令一下、全團員又は分團員は所定の時刻に所定の位置に集結する動員訓練を實施する。

#### 5. 避難訓練

現下益々避難訓練の必要を痛感するのであるが、一指揮者の命に服して秩序整然と行動し得る様最も實戰的な訓練を實施す。又登下校の途上に於ける避難訓練にしても團員は指揮者ともなり、又直ちに被指揮者ともなつて齊々と行動し得る様集團的實際訓練を期してゐる。

### 四、奉公訓練

滅私奉公は我が祖先が歴代身を以て實証し來つた臣道であり、美風良俗として傳承し來つた國體の精華でもある。然るに個人主義に立脚した近代の外來思想はこの優美なる國體を盡みつゝあるのである。我々はこの外來思想を根元から打破して飽くまでもこの思想戰に打勝たなければならぬ。又我々は思想戰に勝利を占めると共に世界的な經濟戰にも必勝を期して、經濟國策の忠實なる協力實行者とならねばならぬ。

武力戰に於て日々報ぜられる戰線の偉大なる戰果が没我滅私・義勇奉公の軍人精神の權化のある事を思ふとき、我々はこの聖なる皇軍に後顧の憂なき様、銃後奉公の實踐者たることを誓はずには居られない。

今本團の奉公訓練の要項を列舉すれば大要次の如くである。

#### 1. 社寺美化奉仕

毎月二回、第二・第四日曜には全團一齊に各班毎に別れ早曉實施す。

#### 2. 螟蟲驅除奉仕

市農會と協力して、増産勤勞奉仕の一助として六月中下旬に全市數十町歩の苗代田の螟蟲卵及同蛾の驅除に奉仕する。

3. 廢品回收

資源回收の國策に協力して、毎月第一日曜日に廢品回收を実施する。回收金額は毎回七拾圓前後である。

昭和十七年度第一回 四月 六八圓八二錢 第二回 五月 八五・〇五

第三回 六月 七六・六五 第四回 七月 八三・〇一 第五回 八月 七〇・六三

第六回 九月 六五・五〇 第七回 十月 七六・七九

4. 國防献金

廢品回收金の一部は陸海軍へ献納し、直接國家への御奉公に供する。

5. 皇軍慰問

郷土全勇士に對し隔月に慰問文を發送し、尙團員家族關係の出動軍人に對しては毎年一乃至二回慰問袋を贈呈する。

6. 出征遺族慰問

女子團員は毎月第二日曜日を奉仕日として、家遺族の家庭の掃除・洗濯等の手傳に奉仕し、男子團員は春秋の農繁期には勤勞奉仕を行ふ。

7. 滿拓青少年義勇軍激勵

義勇軍である先輩團員〇〇名に對し團員は常に通信文を交換し、毎年六・十二月には激勵袋を發送する。

8. 戰歿英靈奉仕

祭壇には常に團員家族關係の戰歿者の寫眞を安置して、英靈を奉祀し、毎日女子團員は供花供物等の奉仕を行ふ。又之

等戰歿勇士の墓地、護國靈苑等へ各分團又は班毎に參拜して、清掃奉仕を實行す。

9. 白衣の勇士慰問

大垣市に於て戰傷加療中の勇士に對して女子團員は交々慰問を行ふ。

10. 凱旋勇士及英靈奉迎

出動軍人の送迎或は遺骨の奉迎等は、その都度必ず關係分團又は最寄分團の一乃至二ヶ班は全團員を代表して參加す。又市葬等舉行の場合も亦代表分團が必ず參列する。

11. 貯蓄報國

大垣國民學校藥城少年團國民貯蓄組合を結成して、全團員は國家目的完遂の爲貯蓄報國を誓つてゐる。本年度の貯蓄目標額は壹萬圓とし本月迄の月々の実績は次の如くである。

昭和十七年度貯金狀況

四月分 一〇五九圓五五錢

五月分 一二九四・二五

六月分 六〇三・八〇

七月分 六九八・〇〇

八月分 五四〇・一〇

九月分 六五三・二〇

十月分 九六七・八〇

12. 草木灰の蒐集

毎月第一日曜日、各班毎に市内各戸の草木灰を貰ひ受け之を取纏めて市農會と連絡して販賣し、毎月三・四百貫の草木灰を増産戰線に供出してゐる。



## 五、文化的教養訓練

文化的教養訓練とは文化を解し、保持し、生活化し、創造する教養と訓練とを意味するものである。従来此種の教養訓練は専ら之を學校教育に委ねて省みないと言ふ感が濃く見られた。確かにこの種の訓練に於ては學校教育がその大半を擔當すべきであるが、然し學校教育に依つて果されるものゝ外に各種の文化機關や施設、或は成人層の努力、國家社會の教育的經營施策等に依つてその成果を擧げ得るものも決して少くはない。殊に他團體との交渉に依つて始めて可能とされる教養訓練も決して少くはない。

我々は生活に即し團體的協同的に集團的綜的に教養訓練を施す處に少年團指導の特徴を認め、學校教育と不離一體の關係に於て常に之と相提携して、至難とされる此の教養訓練に力めてゐる。

次にその主要施設を擧げる事とする。

### 1. 新聞讀取訓練

登校時各班の集合地に於ける話題を必ず朝刊紙上から探る事に申合はせてゐる。尙日々の新聞を掲示して讀取訓練に供してゐる。

### 2. 掲示教育(別項参照)

### 3. 聽講訓練(放送教育参照)

### 4. 映畫教育(映畫教育参照)

### 5. 朗讀會

班常會の和樂を主とする場合、話方・綴方と連絡して兒童文庫の書籍・雜誌・新聞等の朗讀會を開會する。

## 6 話 會

班常會に話會の機會を取入れ、家庭・學校等に於て學習體驗したる事項、又は工夫創作したる事項等を發表し、言語發表の訓練を実施する。話方指導は必ず聞き方指導を忘却しない。

## 7 音樂訓練

音感訓練は最も重要な訓練の一として、和樂常會・宿泊訓練等に於ては音樂鑑賞を行ふ。

## 六、野外訓練

野外訓練は兒童の全生活の教養訓練の基礎訓練としても、又仕上の訓練としても、個人主義的傾向の強い少年達に對して、團體的實踐の生活態度を養成するにしても最好の訓練種目である。

特に野營訓練に於ては、兒童はその本性に立歸り、人間生活のあるべき姿を會得し、兒童自ら生活態度の基礎を築き上げようとするのである。而して極めて自然に勤勞愛好及物資愛用の精神・規律協同の團體的精神、不撓不屈の性格が鍊成されるのである。且又、延いては之が國家目的即應の軍事基礎訓練としても、直ちに大いに價值あるものとなるのである。

野外訓練實施に當り注意すべき事は、基礎訓練の完成と指導計劃の確立及び準備の完備等である。これ等が不完全なる場合は、單に教育的に成功を收め得ないばかりでなく、却つて兒童團員の生活態度を崩壊させる事となるのである。

而してその訓練されたる事項が直ちに日常生活に迄延長されるものでなければ、全く野外訓練の目的を達したとは言ひ得ない。眞の野外訓練は深い研究と周到なる用意とを以て實施されねば無意味である。次に本校の實施してゐる主たる訓練項目を列記すれば左の如くである。

步行軍訓練 測量觀測訓練 通信連絡訓練 簡易工作訓練  
 游泳潛水訓練 救急看護訓練 讀圖寫圖訓練 野外戰鬥教練  
 娛樂慰安訓練 天幕野營訓練 共同炊爨訓練 指揮法訓練

三、行事豫定

一、每月定例行事

每日曜 驛前美化及交通整理奉仕  
 第一土曜 分團常會 團體訓練  
 第一日曜 廢品回收 草木灰蒐集 神社參拜  
 第二日曜 班常會 神社美化奉仕 神社參拜  
 第四土曜 幹部常會  
 第四日曜 班常會 町内美化奉仕 神社參拜 遺家族慰問勤勞奉仕  
 一日 貯金日  
 八日 大詔奉戴日 護國神社團體參拜 氏神參拜 (やまとぼたらし)  
 下旬 剛健遠足  
 二、年中行事  
 四月 役員任命式(中旬) 少年團入團式(中旬) 曉天遠足 出征遺家族調査(下旬)

五月 端午節句(五日) 八幡神社例祭奉仕(十三日) 出動將士へ慰問文發送(中旬) 勅語奉戴記念日(廿二日)  
 海軍記念日(廿七日)  
 六月 衛生思想普及宣傳運動(上旬) 苗代螟蟲驅除奉仕(中旬) 時の記念日、正時勵行(十日)  
 支那事變記念日(七日) 戰死者家族慰問及供花(七日) 護國靈苑參拜清掃奉仕(七日) 耐熱行軍(下旬)  
 出動軍人へ慰問文集發送(下旬) 滿拓義勇軍へ激勵袋發送(下旬) 發團記念式(廿六日)  
 夏期鍛鍊期間行事計畫(下旬)  
 八月 野外訓練綜合訓練 合宿訓練 夜間訓練 動員訓練 水泳訓練 各種奉仕訓練 職場見學  
 避難訓練(中旬) 慰問文發送(下旬) 家庭鍛鍊期間の作品展(下旬) 戰死者慰靈祭(十八日)  
 滿洲事變記念日(十八日) 常葉神社參拜(廿五日)  
 十月 分團對抗競技會(上旬) 曉天遠足(中旬) 防空防火訓練(下旬) 團旗樹立記念日(十九日)  
 勅語奉讀式(三十日)  
 十一月 國民精神作興詔書奉讀式(十日) 令旨奉戴記念日(二十二日) 慰問文發送(中旬)  
 十二月 防犯防火運動(初旬) 慰問袋發送(初旬) 大東亞戰爭記念日(八日)  
 學藝會(下旬) 訓練始(八日) 耐寒行軍(中旬) 寒修行(中旬) 除雪奉仕  
 雪中行軍(初旬)  
 三月 雜祭(三日) 陸軍記念日(十日) 退團式(下旬) 退團報告參拜(下旬)

以上は樂城少年團が新生少年團の單位少年團として發足以來、僅々一ヶ年有餘の實踐經過の反省と現實相とを取混せて報告したのである。然し尙最後に我々は未解決の儘残されてゐる大きな問題を持つてゐることを述べなければならぬ。

それは樂城少年團は次の如き特殊事情を有する事である。即ち高等科單獨の國民學校の兒童を以て組織してゐる故

一、廣漠たる生活地域内に團員が點在すること。

二、團員の年齢的階梯の少きこと。

三、鍊成期間の極めて短期間なること。

かゝる特殊少年團指導に適應する最も適切な訓練について考究さるべき經營上の幾多の問題が存するのである。

第一は外部よりの指導者を如何にして得るかの問題である。少年團の組織はもとよりその生活地域に基調を置くものであり、全生活地域が團員の修練道場であると言ふ點が少年團訓練の特徴である。然しながら樂城少年團の如く大垣市一圓東西約七軒、南北約十軒をその生活地域とする少年團に於てはその全生活を眞に徹底したる訓練道場とすることは容易の業ではない。而して訓練徹底の道は團員の自覺實踐にあることは勿論であるが、一方又眞に少年團に理解を持ち、卓越せる技術の所有にして而も燃える熱の人を多數その指導者としてもつと云ふことにあると言はねばならぬ。而も國民學校指導の數には自ら制限を免れざる爲、夫々の生活地域に於て最も適當なる外部よりの指導者の助力を求めなければならぬ。而も樂城少年團の如く、年長團員を有せざる少年團に於ては之が指導に當る者は、常に直接團員の自發自律共勵切磋の補導者的役割をも分擔するものでなければならぬ。幸にして本年度に於て大垣國民學校後援會の發會を見、愈々その活

動の第一歩を踏み出さうとしてゐる。近い將來に、この外部的指導組織の確立が出来少年團の組織運營の一大改新が斷行されると欣ぶものである。然し此の問題は徒らに焦燥の餘り形式的に表面上の組織に終り、運營上却て支障を來すが如き結果に陥らざる様特に慎重を期しなければならぬ問題でもある。樂城少年團は創立以來九年間、經濟的な關係やその他外部よりの制壓を感ずること無く、今日迄専ら指導者の確固たる信念の下に、力強く實踐の發展史を繰り廣げて來たことに思ひを致すとき、益々この問題の重要性を痛感する次第である。

第二に解決すべく與へられたる問題は、初等科各國民學校少年團との關係連絡に關する問題である。少くもその地域内に六ヶの地域少年團を包含する樂城少年團に於ては、この問題は又特に重要にして且複雑なる性質を有するものである。高等科兒童と初等科兒童とが全く別個の少年團に屬してゐる關係上、常會その他を通じての生活鍊成や各地域に於ける團の行事や活動等に於ても、少からず支障を來す場合が多い。然し我々は徒らに獨自の少年團に立籠る獨善主義者ではない。如何にして之等の少年團との關係を密接に連繫し單位團としての一體化を圖るべきであるか、言ふは易くして行ふは困難なる問題であるだけに、我々の大きな研究問題として與へられてゐるのである。今後に於て速かに實際的に解決すべく積極的に努力しなければならぬ問題である。

其の他我々は少年團經營上考究改善すべく幾多の問題を興へられてゐるのであるが、新生少年團として發足後日尙淺く未だ解決の域に達してゐない。今こゝに一年有餘の極めて平凡なる少年團經營の跡を反省して、更に一躍を企願するものである。我々はこゝに新生少年團の趣旨を體して益々指導訓練の萬全を期し、一意皇國少年兒童の鍊成に邁進することを誓ふものである。

### 第四章 併設實踐女學校の施設經營

#### 實踐女學校の施設經營

- 一 沿革
- 二 修養年限入學資格
- 三 科目及每週時數
- 四 教育方針
- 五 各科の教授方針
- 六 施設
- 七 專修科

#### 一 沿革

- 一、昭和九年四月一日 實業補習學校規定ニ依ル大垣商工專修學校ニ女子部ヲ新ニ加ヘ大垣高等小學校ニ併設ス。
- 一、昭和九年四月四日 新ニ生徒二十四名ヲ入學セシメ開校ス。
- 一、昭和十年四月一日 生徒増加ニ伴ヒ専任教員二名トシ二學級ニ編成ス。
- 一、昭和十年七月一日 青年學校令ニ依リ新ニ公立青年學校岐阜縣大垣實踐女學校ヲ大垣高等小學校ニ併設シ從來ノ大垣商工專修學校女子部生徒ヲ收容シテ開校ス。
- 一、昭和十二年四月一日 生徒増加ニ伴ヒ専任教員ヲ三名トシ三學級ニ編成ス。
- 一、昭和十四年四月一日 専任教員ヲ四名トシ内容ノ充實ヲ期ス。
- 一、昭和十六年四月一日 生徒増加ニ伴ヒ四學級ニ編成シ専任一名増加ス。

一、昭和十六年四月二十九日 大日本青少年團ノ設立ニ伴ヒ本校生徒ヲ以ツテ大垣市藥城女子青年團ヲ組織シ發團式ヲ舉行ス。

一、昭和十七年四月一日 生徒増加ニ伴ヒ五學級ニ編成シ專任一名ヲ増加シ六名トス

二、修業年限入學資格

本科 二ケ年 國民學校高等科修了程度

研究科 一ケ年 本校本科卒業程度

專修科 一ケ年 學歴ヲ問ハズ

三、科目及每週時數

研究科	本科二年	本科一年	修身公民		普通科			職業科		家庭科			體操科		計	
			修身	法作	國語	習字	算數	樂音	職業	園藝	家事	縫裁	藝手	體操		刀薙
	—	—	—	—	二	二	二	—	—	三	三	三	二	二	二	三六
	—	—	—	—	二	二	二	—	—	三	三	三	二	二	二	三六
	—	—	—	—	二	二	二	—	—	三	三	三	二	二	二	三六

四、教育方針

一、本校ノ目的

本校ハ青年學校令ニ依リ女子青年ニ對シ其ノ心身ヲ鍛鍊シ、婦徳ヲ涵養スルト共ニ家庭及社會ニ於ケル實際生活ニ須要ナル知識技能ヲ授ケ、以テ日本女性タルノ資質ヲ向上セシムルヲ以テ目的トス

二、教育綱領

教育ニ關スル勅語並ニ青少年學徒ニ賜ハリタル勅語ノ旨趣ヲ体シ、教育全般ニ互リテ皇國ノ道ノ修練ヲ旨トシ特ニ左ノ點ニ留意ス

- 一、國體ニ對スル鞏固ナル信念ヲ得シメ、忠君愛國敬神崇祖ノ志操ヲ涵養シ献身奉公ノ實踐力ノ確立ニ努ム
- 一、情操ノ醇化ニ意ヲ用ヒ、敬愛信ノ精神ヲ培ヒ豐潤温雅ナル婦人ノ養成ニ務ム
- 一、心身一體ノ訓練ヲ重ンジ、潤達ナル精神ト强健ナル身體トノ育成ニ努ム
- 一、郷土ノ實際生活ニ即シテ體驗的ニ修練セシメ、創造的實踐的ナル性格ヲ陶冶シテ堅實ナル家庭生活ヲ營ムノ能力ヲ涵養スルニ努ム
- 一、眞ニ皇國女性タルノ自覺ヲ培ヒ良妻賢母タルノ基礎的練成ニ努ム

五、各科の教授方針

一、修身及公民科

一、要旨

修身及公民科ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ徳性ヲ涵養シ公民生活ヲ完ウスルニ足ルベキ性格ヲ育成シ、殊ニ我が國體ノ本義ト立憲自治ノ精神トヲ体得サシムルヲ以ソテ要旨トス

修身及公民科ハ道德ノ要領並ニ日常生活ニ適切ナル法制上經濟上及社會上事項ヲ授ケ、尙女子ニ在リテハ特ニ婦徳ノ涵養ニ資スベキ事項ヲ加フベシ

一、教授上の留意点

- 一、教育に關する勅語の旨趣に基きて皇國の道を修練せしめ婦徳の涵養に努む。
- 一、青少年學徒に賜りたる勅語並に青年に賜りたる令旨の旨趣を奉體し、皇國女性として負荷の大任を完うすべき堅き信念の確立に努む。

一、時局に關する認識を深むると共に皇軍の歴史的大使命を自覺せしめ、肇國の精神に基き大東亞建設の聖業に挺身するの態度を涵養するに努む。

一、女子の特性に顧み其の本質的使命を自覺させると共に、實際生活に適切なる禮法を體得せしめ品位の向上に努む。

一、公民的教養を強調して女子としての皇國公民の道の修練に努めしむ。

二、普通科

一、要 旨

普通科ハ日常生活ニ須要ナル普通ノ知識技能ヲ増進シ一般的教養ヲ高ムルヲ以ツテ要旨トス

普通科ハ國語及國史ニ關スル事項ヲ授クルノ外地理數學理科音樂等ニ關スル事項ニ就キ土地ノ情況ニ應ジテ適宜之ヲ授クベシ

二、教授上の留意点

一、國語教材に於ては國語の醇化に意を以ひ讀解力表現力の育成に努むると共に國民文化の特質を體得せしめ、國民精神の涵養に努む。

一、歴史的教材に於ては國體觀念を明徴にし皇國の歴史的使命を自覺せしめて國民的信念の確立に努む。

一、地理的教材に於ては帝國の國勢を明かにし日本の東亞並に世界に於ける使命を理解せしめ、大國民的資質の啓培に努む。

一、理科的教材に於ては自然の理法を會得せしめて敬虔なる生活態度を育成し、科學的精神を涵養すると共に特に我が國の産業經濟との聯關に留意し併せて家庭生活の改善向上に努めしむ。

一、數學に於ては女子の家庭生活に於ける數量的處理に習熟せしめ數量思想の涵養に努む。

一、音樂に於ては情操の醇化に留意し國民精神の涵養に努む。

三、家庭科

一、要 旨

家庭科ハ家事及裁縫ニ關スル知識技能ヲ修練セシメ兼テ堅實ナル家庭生活ヲ營ムノ能力ヲ得シムルヲ以テ要旨トス

家庭科ハ家事裁縫及手藝ニ就キ土地ノ情況ニ應ジテ家庭生活ノ實際ニ適切ナル事項ヲ授クベシ

二、教授上の留意点

一、我が國家族制度が我が國體に基づく所以を明かにし其の醇風美俗の維持發展を圖るの態度を養ふに努む。

一、家庭生活に於ける女子の任務を知らしめ、良妻賢母たるの資質を啓培して家を齊へ國に報するの精神を涵養するに努む。

む。

- 一、經濟的觀念を高め國家の産業經濟の情勢に留意し國家的立場に於て家政を處理するの態度を育成するに努む。
- 一、家事裁縫手藝を通じて情操を醇化し工夫創造力を練り節約・利用・整頓・勤勞愛好の習情を馴致し歸徳の涵養に努む。
- 一、郷土の情勢家庭の實際に即應して日常家庭生活を處理し且之が改善向上の能力を養ふに努む。

#### 四、職業科

##### 一、要旨

職業科ハ職業ニ須要ナル知識技能ヲ修練セシメ兼ネテ職業生活ノ社會的意義ヲ體得セシムルヲ以テ要旨トス  
 職業科ハ農業水産其ノ他ノ職業ノ中ニ就キ土地ノ情況ニ適切ナル事項ヲ授ククベシ

##### 二、教授上の留意點

- 一、本校生徒の實情に鑑み蔬菜・果樹・花卉の園藝を課し、自然を友として情操を醇化し土に親しみて勤勞を尙ふの習慣を養ふに努む。

- 一、園藝と共に家畜飼養に馴れしめ副業の獎勵動物愛護の思想を涵養するに努む。

- 一、家庭科と連携して菓子・漬物等の農産加工に習熟せしめ家庭生活を豊潤ならしむる態度を養ふに努む。

#### 五、體操科

##### 一、要旨

體操科ハ身體ヲ强健ニシ其ノ動作ヲ輕快敏捷ナラシメ容儀ヲ整へ、剛毅快活ノ精神ト規律ヲ重シシ協同ヲ尙ブノ習慣ヲ養

フヲ以テ要旨トス

體操科ハ體操教練競技及遊戲等ニ就キ適宜之ヲ授クベシ

##### 二、教授上の留意點

- 一、女子青年の特質に鑑み保健的整容的種目を多くし圓滿均齊なる發育に努むると共に强健なる母體の育成に努む。

- 一、保健體操・大日本女子青年體操又は國民的舞蹈等機會ある毎に實施し修練せしめて、日常生活の中に體操する態度を涵養するに努む。

- 一、女子特有の作業に因る陥り易き固癖に留意し矯正體操に習熟せしめて之が矯正に努む。

- 一、特に武道(薙刀道)を増課して其の技を鍊り武道精神を體得せしめ日本婦道の確立に努む。

- 一、體育運動を通じて心身一體の修練に努め特に規律協同快活明朗の諸徳の涵養に努む。

#### 六 施 設

##### 一、精神的施設

###### 一、朝 會

1. 全校朝會 毎朝校庭に整列して奉安殿奉拜・神宮遙拜・誓詞朗唱・訓話・體操・歩行訓練を行ふ。
2. 學級朝會 全校朝會後各教室に於て靜座・默想・御製奉誦等を行ふ。
3. 終 會 終業後各教室に於て靜座・默想・反省・五訓齊誦等を行ふ。
4. 文 庫 生徒文庫を設け圖書・雜誌・新聞等を備へて讀書修養の習慣を養ふ。

5. 大詔奉戴日 毎月八日の大詔奉戴日には朝會後護國神社に参拜して興亞の英靈に感謝の誠を捧げ、一月間の覺悟を祈誓せしむ。

二、技藝的施設

- 1. 裁縫檢閱簿 裁縫檢閱簿を持參せしめて作品と共に提出せしめ檢閲を受けしむ。
- 2. 裁縫競技會 每學期一回運針速縫競技會を行ふ。
- 3. 競書會 毎年一月競書會を行ふ。
- 4. 茶華道修練
- 5. 展覽會

三、體育的施設

- 1. 體操及歩行 毎日二回(朝會・書會後)ラヂオに依り保健體操を行ひ引き続き正常歩訓練をなす。
- 2. 團體的訓練 隨時合同體操・歩行訓練・軍事教練等を行ひ團體的の訓練をなす。
- 3. 剛健遠足 春秋二回の全日遠足の外毎月一回約二時間の豫定を以て効外剛健遠足を行ふ。
- 4. 衛生 口腔衛生・眼疾治療・洗髪・月經手當・夜具乾燥・凍傷豫防・寄生虫驅除等の指導訓練をなす。
- 6. 銃後施設 事變に關聯して時局の認識を深の銃後の務めを果さしむるため隨時左の事項を實踐す。  
 神社参拜 造 拜 默 禱 慰 靈 祭 出動將兵歡送  
 歸還兵歡迎 英靈出迎 市葬参列 遺家族慰問及奉仕 慰問袋發送

廢品回集	獻金	防空訓練炊出參加	避難訓練	時局講話
國民貯金				

七 專 修 科

本校は青年學校令に依ると雖も全日通年制であるため就學し得る生徒は比較的小數である。大衆女子青年の教育は土地の情況に依り青年學校規定に依る時間數を課することは困難なる事情にある、因つて專修科を設けて大衆女子青年を收容してその教養に努めてゐる。

一、生徒

主として國民學校高等科修了後家事に従事せる者・銀行・會社・商店・工場・官衛に就職せる者・裁縫塾に通ふ者等を收容す。

二、教育期日

毎月第一又は第三日曜日を定例日とし毎回約六時間の訓練を行ふ。

三、指導方針

- 1. 修養ニ關スル講習會・講演會・讀書會・時局ニ關スル講話會ヲ開イテ人格ノ向上ヲ圖リ婦徳ノ涵養ニ努ム。
- 2. 家事及裁縫ニ關スル講習會・研究會ヲ開キテ家事ニ關スル趣味ヲ養ヒ、ヨリヨキ家庭生活ヲ營ミ得ル能力ノ涵養ニ努メ音楽・華道・茶道等ヲ修得セシメテ趣味ノ向上ヲ圖ル。
- 3. 毎回體操遊戲等ヲ課シ、又時ニ遠足運動會ヲ行ヒテ休位ノ向上ヲ圖リ健康ノ増進ニ努メ併セテ團體的訓練ヲナス。



昭和十七年十月廿八日印刷  
昭和十七年十月三十日發行

發行所 大垣 國民學校

發行金編輯人

岐阜縣大垣市柳ヶ崎町

都 竹 甚 太 郎

印刷者

岐阜縣大垣市西外側町二丁目  
(中岐一〇八)


奥 田 清 二

印刷所

岐阜縣大垣市西外側町二丁目

奥 田 印 刷 所

電話五五九番



272  
220

